

第2回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和2年9月8日(火)午前10時0分

2 閉会日時 令和2年9月8日(火)午後4時23分

3 会議場所 議会協議会室

4 出席委員

1番 永徳 省二君	2番 大森 進次君	3番 佐藤 武君
4番 佐々木雄司君	5番 光成 良充君	6番 保田 守君
7番 大口 浩志君	8番 治徳 義明君	9番 原田 素代君
10番 行本 恭庸君	12番 北川 勝義君	13番 福木 京子君
14番 佐藤 武文君	15番 岡崎 達義君	16番 下山 哲司君
17番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君	教育長 土井原康文君
総合政策部長 安田 良一君	総務部長 塩見 誠君
財務部長 藤原 義昭君	市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君	産業振興部長 是松 誠君
建設事業部長 杉原 洋二君	会計管理者 中永 光一君
産業振興部政策監 兼建設事業部政策監 赤坂支所長兼 市民生活課長 吉井支所長兼 市民生活課長	教育次長 有馬 唯常君
遠藤 健一君	熊山支所長兼 市民生活課長 矢部 恭英君
原田 幸子君	消防長 井元 官史君
原田 幸子君	秘書広報課長 小引 千賀君
政策推進課長 花谷 晋一君	総務課長 小坂 憲広君
くらし安全課長 岡本 和典君	財政課長 和田美紀子君
戸川 邦彦君	税務課長 光田 尚人君
稲生真由美君	環境課長 大窄 暢毅君
原田 光治君	子育て支援課長 馬場 弘祥君
石原万輝子君	介護保険課長 谷名 菜穂子君
川原 達也君	教育総務課長 金島 正樹君
砂子 武久君	吉井支所 産業建設課長 社会教育課長兼 スポーツ振興課長
家森 康彰君	中務 浩行君
	西崎 雅彦君

中央公民館長 杉原 泉君
中央学校給食センター所長 矢部 寿君

中央図書館長 森本 一也君
消防総務課長 檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 逢坂紀美子君

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 令和元年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和元年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 令和元年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 令和元年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 11) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（保田 守君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

はじめに、友實市長より、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年度の決算審査特別委員会ということで、本当にお忙しい中こうして集まっていたかましてありがとうございます。決算委員会、特別委員会なので決算に関してしっかり審査をいただき、その上で適切なる御決定をいただければ光栄に存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（保田 守君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、認第1号令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号令和元年度赤磐市水道事業会計決算の認定についてまでの10件であります。

内容については本会議場で説明をいただきましたが、追加説明がありましたらお願いします。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡略をお願いいたしますと思います。

審査方法については、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて、総務文教常任委員会所管関係、厚生常任委員会所管関係、産業建設常任委員会所管関係の順番に審査を行いたいと思いますが、その前に収入未済について大枠の説明をお願いします。説明終了後、席がえをして、総務文教委員会所管関係から入っていききたいと思います。また、産業建設常任委員会所管関係まで終了の後、不納欠損について審査を行い、その後、採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、ページを言ってから発言してください。

質疑については、簡潔をお願いいたします。

また、換気のために1時間に1回程度休憩を取りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、収入未済について大枠の説明をお願いいたします。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 藤原財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、令和元年度決算に係る収入未済額について一括して説明させていただきます。

A 3 の用紙、3 枚物の資料の左側に収入未済額、右側に不納欠損額を一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載しております。

それでは、一般会計の収入未済額から説明させていただきます。資料の左側を御覧ください。

まず、市民税では4,960万6,164円の収入未済額で、前年度より139万2,994円の増、固定資産税は9,364万608円で、前年度より473万5,408円の減、軽自動車税は1,465万2,601円で、前年度より35万2,484円の増、水利地益税は昨年と同様の5万379円となっております。市税全体では1億5,794万9,752円の収入未済額で、前年度より198万9,930円の減となっております。

なお、市税、国民健康保険税につきましては、別にA 4用紙の3枚とじの1枚目に現年度分、2枚目に滞納繰越分に係る平成27年度から令和元年度までの5年間の調定、収入の一覧表をお配りさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

次に、分担金及び負担金でございます。農林水産業費分担金では288万5,887円、前年度より1万7,900円の増。内訳としまして、ほ場整備事業償還分担金が過年度で8人、230万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金が過年度分で5人、28万7,757円、田原用水事業分担金が現年が26人、11万5,000円、過年が7人で17万4,800円となっております。災害復旧費分担金は過年度分1件、9万5,290円で、農地災害復旧費分担金でございます。

次に、民生費負担金は、保育所負担金、保育料で1,343万3,750円、前年度より239万850円の減となっております。分担金、負担金合わせますと、収入未済額で前年度より237万2,950円の減となっております。

使用料及び手数料の土地使用料では、市営住宅使用料で5,652万9,216円、前年度より128万5,376円の減となっております。また、教育使用料は1,200円の増でございます。手数料につきましては、衛生手数料で一般廃棄物持込み手数料1年2か月分で68万5,360円の増です。

続きまして、財産収入、財産貸付収入では34万3,008円、前年度より1万2,000円の減となっております。

諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金1億5,246万9,164円、災害援護資金等貸付金は2,941万3,680円、合わせて1億8,188万2,844円、前年度より132万3,102円の減となっております。

雑入は、生活保護返還金が691万6,680円、未収市民病院収入334万273円等で、前年度より35万8,648円の増となっております。

諸収入全体では1億9,449万7,230円で、前年度より96万4,454円の減となっております。

一般会計全体では4億2,642万693円、前年度より593万8,150円の減となっております。

2枚目に移ります。

特別会計の国民健康保険特別会計事業勘定は、国民健康保険税が一般被保険者分、退職被保険者分合わせまして1億7,393万4,418円、前年度より2,205万2,786円の減、諸収入では16万

3,313円、前年度より5万9,270円の減となっております。国民健康保険特別会計事業勘定全体では、2,211万2,060円の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定は、診療収入で一部負担金収入46万9,780円が収入未済額となっており、前年度より15万7,080円の増でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計は、保険料で157万5,015円、前年度より1万2,585円の減でございます。

次の介護保険特別会計保険事業勘定は、保険料で1,298万900円、前年度より213万4,100円の減。

次の訪問看護ステーション事業特別会計は、訪問看護収入の利用料、諸収入の雑入ですが、令和元年度の未収入額はなしで、全体で18万6,780円の減でございます。

3枚目に移りまして、下水道事業特別会計の使用料及び手数料では、使用料として公共下水使用料、特環公共下水使用料、農業集落排水使用料合わせまして7,718万803円です。手数料は、指定工事店登録手数料1件で5,000円です。大幅増となった要因は、4月1日より公営企業会計に変わったためでございます。また、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,136万4,000円、負担金は公共下水道受益者負担金で1,011万355円です。合わせて2,147万4,355円。下水道会計全体での収入未済額は9,866万158円、前年度比較3,984万6,870円の増となっております。

企業会計の水道事業会計は、水道使用料料金で現年度、過年度合わせまして1億5,201万3,053円で、前年度より253万4,017円の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせまして全会計での収入未済額は8億6,621万7,330円で、前年度に比べまして1,215万4,292円を増加している状況でございます。未収金につきましては、法に基づきまして公平性の原則にのっとり、しっかりと徴収に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（保田 守君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これより10時20分まで休憩いたします。執行部は総務文教委員会関係者に席がえをしていただきたくお願いします。

午前10時12分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（保田 守君） 再開します。

それでは、総務文教常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、認第1号令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済を含む補足説明がありましたらお願いいたします。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 安田総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、総合政策部関係の歳入の主なものについて説明させていただきます。

決算書24、25ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料でございます。これは、市民バス9路線、デマンド型市民バス7区域及び他市町と共同運行する広域路線バス2路線の利用者からの使用料でございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、地方創生推進交付金でございますが、これは移住・定住事業など9事業に係る国からの交付金でございます。また、下の下段ですが、プレミアム付商品券事業費補助金及びプレミアム付商品券事務費補助金でございますが、こちらはそれぞれプレミアム付商品券のプレミアム部分と事務経費部分に対する国からの交付金でございます。なお、事務費補助金1,588万円のうち319万7,000円は繰越明許分となっております。

次に、38、39ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項県負担金、6目移譲事務県負担金、1節移譲事務交付金でございますが、有害鳥獣の捕獲の許可やパスポート申請の受理など、県からの移譲事務に対する交付金でございます。

次に、50、51ページをお願いいたします。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金のうち、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金については前年度と比べ95%の増加となっております。また、企業版ふるさと納税寄附金については新規でございます。

次に、54、55ページをお願いいたします。

21款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち、広域路線バス赤磐美作線運行事業受託収入及び広域路線バス赤磐・和気線運行事業受託収入でございますが、広域路線バス2路線の共同運行である美作市、美咲町、和気町からの受託収入でございます。

次に、58、59ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち、商品券販売収入でございますが、こちらはプレミアム付商品券の販売収入でございます。

次に、62、63ページをお願いいたします。

22款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債のうち、市民バス運行事業でございますが、こちらはデマンド型市民バスの運行事業費に充当しております。また、共同バス運行事業負担金及び広域路線バス運行事業でございますが、こちらはそれぞれ津山・榎

原・吉井線共同バス事業、広域路線バス赤磐・和気線事業に充当しております。

以上が総合政策部に係る歳入の主なものでございます。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 塩見総務部長。

○総務部長（塩見 誠君） それでは、総務部関係の歳入の補足説明をさせていただきます。

まず、決算書の32ページ、33ページを御覧いただければと思います。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。無線システム普及支援事業費等補助金につきましては、FMラジオの3中継局及び緊急割り込み放送設備の整備に係る補助金でございます。同じく、下に参りまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び個人番号カード交付事業費補助金につきましては、マイナンバー制度に対応するためのシステムの改修でございます。

続きまして、決算書の38ページ、39ページを御覧いただければと思います。

2項県補助金、1目総務費県補助金につきましては消費者行政活性化事業費補助金につきましては、消費者行政推進関係の事業に充当をいたしております。

次に、決算書の46ページ、47ページを御覧いただければと思います。

9目消防費県補助金のうち、地域防災力強化総合支援事業補助金につきましては、自主防災活動の活動の費用のほうに充当させていただきましております。

次に、52ページ、53ページを御覧いただければと思います。

19款繰入金、3目その他特定目的基金繰入金の、このページの上から3つ目でございますが、スマートコミュニティ基金繰入金、これにつきましては防犯灯設置に係る充当財源でございます。

次に、決算書62ページ、63ページを御覧いただければと思います。

8目過疎対策事業債のうち中継局の開設事業につきましては、FMラジオ中継局、全体で3局ございますが、そのうち吉井地域の宇根山、山鳥山の2中継局に係る起債でございます。

同じく、下に参りまして14目緊急防災・減災事業債のうち防災行政無線施設整備事業につきましては、吉井地域の防災無線を法改正により新規格での対応に係る機器の更新及び河本地区放送塔設置事業に係る起債でございます。

総務部に係ります補足説明は以上でございます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 藤原財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、財務部の歳入の補足説明をさせていただきます。

決算書は14ページ、15ページをお開きください。

市税全体では歳入済額48億2,980万5,113円で、歳入総額の24%を占めており、前年度に比べ2,617万217円、0.5%の減となっております。なお、不納欠損につきましては市税全体で744万

1,808円となっております。これは、あした説明させていただきます。

次に、16ページ、2款地方譲与税から20ページの12款交通安全対策特別交付金は、本会議場での説明のとおりでございます。

決算書24ページ、25ページの上段をお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料では、1節の施設使用料としまして桜が丘いきいき交流センター使用料を受け入れております。

続きまして、28、29ページをお願いします。

中段の2項手数料、1目総務手数料は、3節事務手数料のうち税関係の証明手数料、4節の自動車臨時運行許可申請手数料、5節の督促手数料を受け入れております。

次に、46、47ページをお願いします。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節徴税费委託金は、これは県税の取扱いに対して交付される県税取扱交付金を受け入れております。

続きまして、48、49ページをお願いします。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入9,608万8,769円のうち、管財課で管理する小原会館や駐在所などの土地貸付収入293万1,642円を受け入れております。

続きまして、50ページ、51ページをお願いします。

2目利子及び配当金でございますが、国債等の利子収入が主なものとなっております。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入は、稗田の土地売却によるものでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は7億3,052万9,000円の繰入れ、3目その他特定目的基金繰入金は地域振興基金などから繰入れを行っております。

次に、52、53ページをお開きください。

21款諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料、1節延滞金は市税の納期限までに納付がない場合に加算されるもので、納入いたしております。

2項市預金利子でございますが、1目市預金利子は基金以外の普通預金利子でございます。

続きまして、決算書の56、57ページをお開きください。

4目雑入、1節雑入となります。雑入の中ほどの印刷コピー補助代金のうち税関係の公図コピー代33万2,820円、管財課及び桜が丘いきいき交流センター関係の入札会計図書簿ほかコピー代として10万4,075円を歳入いたしております。その下の電話料でございます。電話料のうち7,090円は桜が丘いきいき交流センターの公衆電話使用料でございます。そのすぐ下の自動販売機納付金のうち125万395円は本庁、支所及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機納入金でございます。3つ下の公有財産共済分分担金は地区の集会所等の火災保険料でございます。その下、電気使用料でございますが、電気使用料のうち35万4,126円は本庁、支所及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機の電気使用料でございます。その2つ下、太陽光発電

売電収入のうち5万3,664円は桜が丘いきいき交流センターの売電収入でございます。

58、59ページをお願いします。

上から5つ目は職員の駐車場の使用料、この目の下から6行目でございますが、広告収入等142万8,000円のうち庁舎案内板等の広告料が63万2,400円が中に含まれております。

続きまして、62、63ページをお願いします。

22款市債でございます。

1項市債、11目臨時財政対策債と13目の合併特例債は、本会議場での説明のとおりでございます。

財務部からは以上でございます。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） それでは、消防本部所管の歳入につきまして、主なものの補足説明をさせていただきます。

決算書の30ページ、31ページのほうをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、5目1節消防手数料の証明等手数料は、危険物施設の設置変更許可等の申請に係る手数料や煙火の消費許可申請手数料及び救急搬送証明や火災の罹災証明に関する手数料でございます。

続きまして、54、55ページをお願いします。

21款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入のうち山陽高速自動車道救急受託事業収入は、山陽自動車道の救急業務を受託していることに対する事業収入となります。

続きまして、56、57ページをお願いします。

21款諸収入、5項4目1節雑入のうちの消防団員福祉共済制度返戻金は、共済の収支結果に基づく返戻金と、次のページをはぐっていただきまして、消防団員安全装備品整備等助成金は、消防団のトランシーバー21機を整備する助成が決定したものととなります。

最後になります、60、61ページをお願いします。

22款、1項市債、6目1節消防債は、消防署で配備いたしました消防ポンプ自動車購入事業に係るものでございます。

以上、簡単ですけれども、消防本部の歳入の補足説明とさせていただきます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会関係の歳入につきまして補足説明をさせていただきます。

決算書26、27ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料で3節幼稚園使用料として園児307人

分の幼稚園保育料、4節社会教育使用料では公民館使用料、5節保健体育使用料では市内体育施設等の使用料。

次に、34、35ページをお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金で4節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金、これは両宮山古墳保存整備事業に対する補助金でございます。6節教育総務費補助金では、学校施設環境改善交付金、これは高陽中学校トイレ洋式化改修工事に対する交付金です。それから、冷暖房設備対応臨時特例交付金は、小学校低学年普通教室への空調設備設置に対する交付金です。7節保健体育費補助金は、山陽ふれあい公園総合体育館において非常時の照明、空調を供給する設備の導入に対する補助金。

次に、44、45ページをお願いします。

16款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金で4節社会教育費補助金の文化財保護費等補助金、これは両宮山古墳保存整備事業に対する補助金。6節保健体育費補助金はオリンピック等キャンプ地誘致活動に対する県補助金。

次に、48、49ページをお願いします。

3項県委託金、4目教育費委託金では埋蔵文化財発掘調査委託金、これは斎富、南方地区の圃場整備事業に先立って行っております発掘調査業務に対する県委託金でございます。

次に、60、61ページをお願いします。

22款市債、1項市債、7目教育債、6節学校教育施設等整備事業債は、小学校3校の非構造部材耐震強化事業及び小中学校のトイレ洋式化事業に対するものです。7節防災・減災国土強靱化緊急対策事業債は、小中学校のトイレ洋式化事業に対するものです。

次に、62、63ページをお願いします。

13目合併特例債、1節合併特例事業債のうち、6,420万円は市内小中学校空調設備設置事業、1,200万円は山陽ふれあい公園改修事業、1億1,700万円は熊山運動公園整備事業に対するものです。

以上が教育委員会関係の歳入の主なものでございます。

○委員長（保田 守君） 以上で執行部の説明が終わりました。

収入未済を含む歳入についての質疑は、歳出に併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

補足説明は款ごとをお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 元宗議会事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、歳出の主なものを御説明いたします。

決算書の64ページ、65ページを御覧ください。

1款議会費につきましては、予算現額1億8,923万5,000円に対しまして支出済額は1億

8,381万2,220円で、執行率は97.1%です。1節報酬から4節共済費までは、議員18名と事務局職員5名の人件費でございます。11節需用費は、議会だよりの発行に係る費用が主なものです。13節委託料は、会議録の作成、議会中継等に関する費用が主なものです。19節負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金が主なものです。全体の不用額は542万2,780円で、主なものといたしまして、13節の委託料では会議録作成委託料の執行残でございます。19節の負担金、補助及び交付金では政務活動費交付金の精査に伴う執行残となっております。

議会費の主な内容につきましては以上でございます。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 安田総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、総合政策部関係の2款総務費について、主なものを御説明させていただきます。

決算書64、65ページをお願いいたします。

まずは、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。総合政策部に関するものは次ページの嘱託員の報酬や市長交際費、市長会負担金など合わせて予算現額1,117万8,220円に對しまして、支出済額は1,055万2,380円となっております。執行率は94.4%でございます。

次に、70ページ、71ページをお願いいたします。

2目文書広報費でございます。予算現額2,702万6,000円に對しまして、支出済額は2,586万8,460円となっており、執行率は95.7%でございます。主なものは広報紙の発行に関わるものでございまして、印刷製本費や地区町内会への配布委託料などでございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

6目企画費でございます。総合政策部関係は、予算現額3億709万3,000円に對しまして、支出済額が2億5,045万9,516円となっております。執行率は81.6%でございます。

それでは、主なものについて御説明させていただきます。

まず、1節報酬でございますが、嘱託職員については移住コンシェルジュの報酬でございます。次に、8節報償費でございますが、謝礼につきましては、主にふるさと納税返礼品でございます。

次に、76、77ページをお願いいたします。

13節委託料でございますが、主なものとしては、プレミアム付商品券事業におけるシステム改修等業務委託費512万1,393円で、このうち繰越明許費分は188万4,643円でございます。そのほか市民バス9路線の運行委託費2,664万8,328円、及び広域路線バス赤磐・和気線、赤磐・美作線の運行委託費として2,158万2,000円、クラウドソーシング関連事業や求職支援事業などあかいわに帰ろうプロジェクト事業委託料として689万3,064円などがございます。次に、同ページの17節公有財産購入費でございますが、土地購入費720万円については、山陽団地活性化に向け、県が所有する土地の購入費でございます。

次に、78、79ページをお願いいたします。

19節負担金、補助金及び交付金でございますが、主なものといたしましてはプレミアム付商品券の取扱店への負担金など商品券交付金6,742万5,000円、デマンド型市民バス運行事業費補助金909万741円、あかいわに戻ろうプロジェクト事業補助金233万4,416円、市地域公共交通会議負担金475万2,880円などでございます。

次に、少し飛びますが94ページ、95ページをお願いいたします。

5項統計調査費、2目諸統計調査費でございますが、予算現額786万1,000円に対しまして、支出済額は658万5,905円、執行率83.8%でございます。主なものは、昨年実施いたしました農業センサスや全国家計構造調査などに係る統計調査員の報酬527万3,740円でございます。

以上で総合政策部の歳出に係る補足説明を終わらせていただきます。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 塩見総務部長。

○総務部長（塩見 誠君） 続きまして、総務部関係の歳出の補足説明をさせていただきたいと思っております。

決算書66ページ、67ページをお開きいただければと思います。

2節給料につきましては、特別職及び一般職の給料でございます。下に参りまして、13節委託料のうち夜間休日管理委託料につきましては、3支所の休日の日直業務につきましてシルバー人材センターに委託しているものでございます。

次に、72ページ、73ページを御覧いただければと思います。

5目財産管理費、13節委託料で、総務部関係の主なものといたしましては、下から2つ目でございます防災行政無線保守点検についての委託料についてでございます。

次に、74ページ、75ページを御覧いただければと思います。

15節工事請負費の関係で建設工事請負費につきましては、FMラジオの3中継局及び緊急割り込み放送設備整備に係るものでございます。同じく防災行政無線施設整備工事につきましては、地区の防災無線設備の整備に係る委託料でございます。

次に、82ページ、83ページを御覧いただければと思います。

10目防犯対策費のうち19節負担金、補助及び交付金の中で、防犯灯設置補助金がございます。これにつきましては65地区に対しまして合計で291基の補助をいたしております。同じく地区への防犯カメラ設置に係る補助金につきましては、2地区に対しまして補助をいたしまして、合計6台を整備したものでございます。

次に、11目交通安全対策費、11節需用費の修繕料でございますが、これはカーブミラーや交通安全看板の修理費用でございます。

次に、86ページ、87ページをお願いいたします。

19目消費者行政推進費、1節報酬のうち嘱託員報酬につきましては、消費生活相談員2名の

報酬でございます。

次に、少しページが飛びますが、160ページ、161ページをお願いいたします。

5目災害対策費のうち13節委託料に防災計画書修正委託料がございますが、これは赤磐市の地域防災計画の修正に関わります委託料でございます。

以上が総務部の補足説明でございます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 藤原財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、総務費の財務部関係の補足説明を行わせていただきます。

決算書は66ページ、67ページをお開き願います。成果説明資料は9ページからとなります。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、7節臨時職員賃金のうち96万6,960円は管財課の指名願受付業務の臨時職員賃金でございます。

続きまして、68、69ページをお願いします。

管財課の所管事業に関わります契約管理システム保守や企業情報の照会に使用するデータセンター使用料、また70ページ、71ページに参りまして、6行目の県電子入札共同利用推進協議会負担金などを執行しております。

続きまして、決算書は同ページになりまして、成果説明資料は10ページをお開き願います。

3目の財政管理費でございます。これは財政関係の書籍購入や令和2年度当初予算説明書の印刷製本などが主でございます。また、公会計に係る統一的な基準による財務書類作成支援業務委託などを執行いたしております。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。

5目財産管理費では、管財課所管の本庁舎、それから庁用自動車、公有財産管理、公共施設等総合管理計画費用に2億2,994万3,123円のうち8,558万8,161円を執行いたしております。

続きまして、74、75ページをお開き願います。

下段の企画費、企画費の中には行財政改革審議会の報酬費、77ページにあります需用費、消耗品、食料費の一部を執行いたしております。

続きまして、78、79ページをお開き願います。

ちょうど中頃に、7目支所及び出張所費がございます。成果説明資料は20ページとなります。

こちら、赤坂支所での冷却塔交換修繕工事、吉井支所の会議室天井屋根修繕工事などを行っております。

続きまして、82、83ページをお開き願います。

下段になります、12目施設管理費でございます。成果説明書は23ページとなります。この施設管理費につきましては、桜が丘いきいき交流センターの運営管理に関する経費2,695万

1,249円を執行いたしております。令和元年度は駐車場からのスロープの設置工事を行っております。

続きまして、86、87ページをお願いします。

14目財政調整基金でございます。こちら成果説明資料は24ページからになります。財政調整基金費は基金運用利子積立金を、15目減債基金費は基金運用利子積立金を、16目特定目的基金は基金利子積立金、12基金の運用利子や特定目的基金積立金、ふるさと応援基金に7,384万8,286円などを積立てするものでございます。

次に、2項徴税費、1目税務総務費でございます。こちら成果説明資料は26ページからとなります。これにつきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬及び職員、臨時職員の人件費が主なものとなっております。

続きまして、88、89ページをお願いします。

2目の賦課徴収費でございます。これにつきましては徴収嘱託員の報酬、それから電算処理に係る各種委託料、土地鑑定評価委託料、システム機器の賃借料、税整理組合現滞納整理推進機構負担金、過年度還付金などの執行をいたしております。

財務部からは以上でございます。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） それでは続きまして、消防本部所管の9款消防費の支出につきまして、主なものの補足説明をさせていただきます。

決算書は154ページから161ページ、資料施策成果説明書は79ページから89ページとなります。

まず、決算書154、155ページの9款消防費でございますが、全消防費から160ページの5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

1項消防費、1日常備消防費でございますけれども、消防本部の運営に要する経費でございます。支出済額は6億2,963万8,606円で、執行率は99.5%となります。2節給料から4節共済費までは消防職員82名分の人件費に係るものでございます。

1枚はぐっていただきまして、13節委託料は消防庁舎の設備、機器の保守管理に要した経費でございます。主なものとしましてはシステム保守委託料、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料となります。14節使用料及び賃借料の主なものにつきましては、56台のパソコンの借上料と、寝具借上料につきましては隔日勤務者の仮眠用の寝具の借上料となります。続きまして、18節備品購入費でございます。これにつきましては災害用の冷蔵庫と広報用のモニターの専用パソコンの購入となります。続きまして、19節負担金、補助及び交付金の主なものとしましては、救急救命士教育負担金につきましては救急救命士2名分の新規養成教育の負担金でございます。内容につきましては主要成果説明書の83ページから84ページのと

ころで、12職員教育事業及び13救急救命士教育事業へ詳細を記載させていただいておりますので、御覧いただければと思います。続いて、消防大学校教育負担金は、救助技術の高度な知識を習得するため、1名の者を消防大学校へ派遣をしております。また、消防学校教育負担金につきましては、県消防学校における消防職員に係る各種教育負担金で、9課程、13名を派遣しております。次に、県防災ヘリコプター負担金につきましては、岡山県の防災ヘリコプターの運営経費の負担金でございます。

続きまして、158、159ページの上段を御覧いただければと思います。

2目非常備消防費でございますが、これは消防団の運営に要する経費で、支出済額は6,607万6,520円で、執行率は97%となります。主な消防団活動につきましては、主要施策成果説明書85ページからの、1消防団関係費のところに記載しておりますので、御覧いただければと思います。1節報酬につきましては、消防団員1,013人分の報酬となります。続きまして、9節旅費につきましては、消防団員の訓練及び災害出動に対する費用弁償となります。続きまして、18節備品購入費ですけれども、これは令和元年度から操法訓練が水出し操法に変わるための訓練用の小型ポンプを購入しております。それと、消防団安全装備品整備等助成金の確定に、トランシーバー21機を整備したものとなります。続いて、19節負担金、補助及び交付金の主なものとしましては、総合事務組合負担金と団員福祉共済制度掛金、消防団員活動補助金となります。

次に、3目消防施設費は、消防本部や消防団並びに各地区の消防施設整備に要する経費で、支出済額は6,892万6,091円で、執行率は97.2%となります。15節工事請負費は、消防本部訓練塔の修繕工事及び各地区の防火水槽の標識や消火栓、これはライン表示をしております、消火栓のライン標示の工事費となります。続きまして、18節備品購入費につきましては、本署に配備しました消防ポンプ自動車の購入費用となります。

1枚ページをはぐっていただきまして、19節負担金、補助及び交付金につきましては、地域における消防力の充実強化を目的としまして地区、町内会、消防団各部が行います消防施設整備事業に対する補助金と、消火栓の新設や修理に伴います維持管理負担金です。主要成果説明書の88ページの2各地区消防施設整備事業並びに3消火栓維持管理業務のほうに記載をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが消防本部の補足説明とさせていただきます。

○委員長（保田 守君） ここで、休憩といたします。15分まで。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（保田 守君） 再開します。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会に関係いたします歳出の補足説明をさせていただきます。

決算書では160、161ページ、主要成果説明書及び決算関係資料では91ページからになります。

1 項教育総務費、1 目教育委員会費は教育委員会の報酬等で、執行率は92.2%でございます。

162、163ページをお願いします。

2 目事務局費は、特別職、一般職のPersonnel費のほか学校施設改修事業などの費用で、執行率は60.9%でございます。不用額につきましては、使用料及び賃借料、工事請負費が主なものでございます。また、繰越明許費につきましては、市内小中学校のトイレ洋式化改修事業及び非構造部材耐震補強事業を実施するものです。

164ページ、165ページをお願いします。

13節委託料の設計施工監理委託料は、小中学校トイレ洋式化改修事業、非構造部材耐震補強事業などの設計・施工監理委託料です。外国語指導助手業務委託料は、小中学校9名分の配置によるものです。

166ページ、167ページをお願いします。

2 項小学校費は、市内12校の小学校児童2,413人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係で、執行率は87.6%です。不用額は、需用費及び扶助費が主なものでございます。

1 目学校管理費、7 節賃金は、臨時校務員8人分の賃金でございます。

168、169ページをお願いします。

18節備品購入費の公用備品は、大型テレビ、整理棚、児童机、椅子などの購入費です。

170、171ページをお願いします。

3 項中学校費は、市内5校の中学校生徒1,155人に係るもので、執行率は88.9%です。不用額は、報酬と扶助費が主なものです。

173ページをお願いします。

15節工事請負費は、高陽中学校体育館、格技場照明LED化改修工事などでございます。

18節備品購入費の公用備品は、視聴覚備品等の購入費です。

174、175ページをお願いします。

4 項幼稚園費は、市内6園園児307人に係る運営費で、執行率は87.9%です。

次に、176ページ、177ページをお願いします。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費は、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、社会教育施設の管理に必要な経費などで、執行率は94.1%となっております。

180、181ページをお願いします。

主なものは19節負担金、補助及び交付金の立志行事補助費及び社会教育関係団体補助金などでございます。

2目公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館における各種主催講座の開催、公民館グループ活動の拠点としての施設管理などに必要な経費で、執行率は96.1%でございます。

182、183ページをお願いします。

3目図書館費は、中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と、図書館の蔵書購入や読書活動の推進及び啓発に係る図書推進活動費などの経費で、執行率は99.0%でございます。

184、185ページ、下のほうの14節使用料及び賃借料では、貸出し、返却のほか図書館運営全般に係る図書館管理システムの機器の借り上げ料や、本の購入や利用者の予約などに速やかに対応するために必要な図書のマーク使用料が主なものです。

186、187ページをお願いします。

4目文化財保護費は、文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等文化財公有地の管理や両宮山古墳保存整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業などの経費で、執行率は89.5%です。13節委託料の発掘調査支援委託料は、斎富、南方地区の圃場整備に先立って行った発掘調査に係る経費です。

188、189ページをお願いします。

15節工事請負費の保存整備工事は、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事に係る経費です。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は、生涯スポーツ推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業、東京2020ホッケー競技国内誘致活動に係る経費などで、執行率は86.4%となっています。

190、191ページをお願いします。

2目体育施設費は、山陽ふれあい公園など体育施設の維持管理等に係る経費で、執行率は86.4%となっております。

192、193ページをお願いします。

3目学校給食費は、市内3か所の学校給食センターに関わる運営維持管理経費で、執行率は96.4%となっております。7節賃金は臨時調理員等の賃金、11節需用費では3つの学校給食センターにおける調理用、衛生用消耗品の購入費用などが主なものとなります。

以上で教育委員会事務に関係いたします歳出の補足説明とさせていただきます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 藤原財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） 決算書の196ページ、197ページをお願いいたします。一般会計の最終ページとなります。成果説明資料につきましては125ページでございます。

12款の公債費でございます。1項公債費、1目元金は、長期債の元金の償還に充てるもので

ございます。

2目の利子は、長期債の利子及び一時借入金利子で、合わせまして19億6,096万379円を執行いたしております。

続きまして、その下の予備費でございます。14款1項1目予備費は、各種公共施設の緊急修繕費など早急な対応が求められる事業に合わせまして4,484万9,000円をそれぞれの費用に充当させていただきましております。

以上でございます。

○委員長（保田 守君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出は款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、64ページ、1款議会費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） なければ、次に同じく64ページ、2款総務費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すみません、何点かあるので、御担当の方はメモを取りながらお聞きください。

まず、67ページ、1節報酬の情報公開不服審査会委員報酬2万5,500円ですが、これは何回審査会が開かれてということでの報酬なんでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、71ページ、ホームページの管理なんですけど、2目文書広報費、13節委託料、ホームページ管理委託料20万9,280円なんですけど、この管理をいただいている会社さんは作った会社と同一の会社なんでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、77ページ、13節委託料、あかいわに戻ろうプロジェクト事業委託料で689万3,064円のものなんですけど、これのK P I 評価ですね、これはどうなっているのか教えていただきたいと思います。あとシティプロモーション事業委託料、このシティプロモーションも併せてK P I はどうなっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

次の79ページ、19節負担金のところなんです。ここのところにあかいわに戻ろうプロジェクト事業補助金というのが233万4,416円あるんですけど、前のページには委託料とあって、ここには補助金なんですけど、これは補助金と委託料が別々になっている理由というのを教えてください。

同じ節なんですけど、あかいわ映画祭り実施団体補助金なんですけど、これあかいわ映画祭りっていうのはコロナの関係で中止になったんじゃないんですかね。そうか、前年度か。ごめ

んなさい、撤回します。これは結構です。

あと83ページ、9目自治振興費、13節委託料、行政事務連絡業務委託料なんですが、これは毎年聞かせていただいているんですけども、以前からこの内容についてどういう委託を。まあ委託した内容は分かっているんですけども、それをどのように実施したかというところの報告書などですね、こういうものを求めたほうがいいんじゃないかということの御指摘をさせていただきましたが、そういうような改善点があったのかなかったのかということのお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○委員長（保田 守君） 答弁を求めます。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） まず、お尋ねの情報公開不服審査会の委員報酬です。こちらの回数の方ですが、令和元年度、昨年度は1回行っております。

以上です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） いや、次。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 花谷政策推進課。

○政策推進課長（花谷晋一君） 私のほうからは、あかいわに戻ろうプロジェクトの御質問を2点お受けしたと思います。

1点目は、あかいわに戻ろうプロジェクトのK P Iについての御質問であったと思います。

あかいわに戻ろうプロジェクトにつきましては、1点はK P Iとしまして20代、30代の転入者数をK P Iとしております。また、クラウドソーシングチームによる市民向けのセミナー参加人数をK P Iとさせていただいております。

1つ、まずK P Iの指標としましては、すみません、これは後程整理してもう1回御説明をさせていただきます。

まずあかいわに戻ろうプロジェクト委託料につきましては、ホームページの保守や事業の請負で委託をさせていただいておるものが委託料の中へ含まれております。補助金につきましては、新婚世帯家賃補助でありますとか結婚祝い金、また就職説明会に参加いただいた企業様への企業補助金、結婚推進協議会への助成金、あと就職説明会に帰省された方への補助金ということで、個人ないし企業様への補助金をこちらへは計上させていただいておるということです。委託料につきましては、事業を委託させていただいた事業の委託料を計上させていただいておるということでございます。

以上です。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 私からは、ホームページの保守の委託先について回答させていただきます。

リニューアルを行いました事業者と同じところでございます。

続いて、シティプロモーション事業委託料のK P Iについてのお尋ねについてお答えさせていただきます。

シティプロモーション事業のK P Iにつきまして、具体的な指標はございません。効果は単体で明確に表れるような性質のものではないと捉えておりまして、赤磐市の魅力を広く情報発信すること、赤磐市という名前を知らなかった方にイベントや企画などで知っていただくこと、それは使ったマスコミでの報道に触れることで赤磐市に興味を持っていただくことから始まると考えております。

以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 私からは、決算書の82、83ページ、9目自治振興費の13節委託料、行政事務連絡協議委託料についての御質問にお答えをさせていただきます。

御質問ですが、各地区町内会長から業務の完了届をいただいておりますが、総括的なもので、委員御指摘の細かな作業内容につきましての報告は求めておりません。

以上です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 追加で、すみません、ちょっと今漏れてましたのでお尋ねをするんですが、75ページ、13節委託料の一番上にあるものですね、75ページの、庁舎等調査委託料2,349万8,000円なんですが、この委託先を教えてくださいということと、先ほどのシティプロモーション事業なんですが、明確なK P I、そのインジケターを設けてないというのはよく分かりましたが、何かそれをやることによって目標数値みたいなものはないんですか。そのシティプロモーションを行うことによってどのぐらい知名度を上げていきたいとか、そういうような事業を策定するときには目標値みたいなものが必要になってくると思うんですが、それはないのでしょうか。2点お伺いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 戸川管財課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、先ほどの75ページの一番上、庁舎等調査委託料につい

て説明させていただきます。

こちらのほうが支所、庁舎等の整備計画の策定業務ということで1件、こちらが阿波設計事務所さんへ2,123万円で委託しております。それからもう1点、市役所本庁舎等整備計画の支援業務ということで、ADO建築設計事務所さんに226万8,000円で委託させていただいております。

以上です。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） シティプロモーション事業のKPIについてのお尋ねにお答えさせていただきます。

今回の委託料につきましては、例えばラジオ番組のレディオモモでのラジオ番組とか、あかいわモモちゃんについてのものが入っております。あかいわモモちゃんの事業につきましては、全国でのゆるキャラの投票において全国で20位に入るなど、KPIを十分達成しているものと考えております。また、赤磐市の魅力を知っていただいて、例えば社会減がほかの市町に比べまして減っているということも赤磐市の魅力を発信できている成果ではないかと考えております。

以上です。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 花谷政策推進課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） すみません、先ほど答弁途中にて失礼した件について、再度御説明申し上げます。

あかいわに戻ろうプロジェクトにつきましては、20代から30代の転入者数とクラウドソーシング市民向けセミナーの参加人数をKPIとして設定しております。当初、計画としましては令和元年度654名の転入者を見込んでおりましたが、595名の転入者ということで目標は達成できておりません。また、クラウドソーシングのセミナーの参加者は70名の目標を設けておりましたが、これも最終的には40名の参加ということで達成はできておりません。しかし、このクラウドソーシングにつきましては、今までクラウドソーシング事業として委託していた事業を市民のこの受講生の方たちで運営していただいたということで、このクラウドソーシングについては自立した運営ができ出したということで、それだけの成果があったものと考えております。

以上です。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それでは、決算書の67ページ、報酬、健康相談員報酬18万円というものがございまして、説明資料でいきますと8ページに職員健康相談員設置事業として平成27年度から元年度までにかけての相談をされた方的人数が出ております。まず1つお尋ねするのは、職員健康相談員に委嘱しということですが、これは専門家ではなくて既存の職員にこの業務をしてもらっているというふうに理解するんですけど、そこら辺ちょっと事情を説明してください。それから、27年度が36人だったのが元年度46人ということで、非常に増えてらっしゃる。周りでもやっぱり鬱になった方がいらっしゃるという話を結構聞いておりますが、1つはまずその増えたことについての見解と、それからその相談員制度というか、相談員がどういう方がやって、恐らく職員も内部の人でしょうから、かなり、第三者の場合だと話しやすいけど職員の人に話しにくいという事情は一般的にあると思うんですね。だから、第三者の専門家であればもっと実は多いのかなとも思うんですが、増えた傾向の問題と、それからその制度、相談員がどういう方なのかというのをまず教えてください。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長、総務課、小坂。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） 健康相談員のほうなんですけど、外部の保健師さんに委託をしております。これはずっとその形で行っております。

それから、人数の増えた要因なんですけど、詳しくは調べてないんですけど、こちらからの声かけも大分職員のほうに行っております。その影響もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 月に1回だけって書いてありますから、この16万円という金額はその外部の保健師さんの謝礼という中身だと理解したらいいんですか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） そのとおりでございます。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（保田 守君） 他に。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません、説明書でちょっとお伺いしますので、御了解ください。

先ほど佐々木委員の御質問に関連する、あかいわに戻ろうプロジェクトなんですけども、17ページ、18ページなんですけども、移住・定住促進事業というふうな形で記載されてるんですけど、移住コンシェルジュへの相談体制であるとか、移住下見ツアーであるとか、移住サイトを作りましたとか、おためし住宅制度をしました、いろいろと移住促進のためにやっていただ

いて、先ほどの御答弁では594名だという結果ということですが、こういった事業でどの程度転入してきたとお考えなんでしょうか。効果をどういうふうに評価されてるかということをお伺いいたします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 花谷政策推進課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 転入、転出者についての事業の直接的な効果の御質問であるかと思えます。

この直接的な効果というのは、なかなか転入者の数、皆さんが赤磐市にこの事業のために転入してきたということの成果ははっきり分かっておりませんが、数世帯なんですけど、転入してこられた際には窓口へ転入してきたよと言ってこられた方はおられます。ですので、それをきっかけに転入してきたという方がおられるのは確実なんですけど、数字として正確には把握はできておりません。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。その辺はよく分かりますけども、一つ、先ほども補足説明で移住コンシェルジュさんの報酬の件も補足説明されていましたが、移住コンシェルジュさんはこの資料によりますと107件相談受けましたみたいな話なんですけど、具体的に移住コンシェルジュさんはどういうふうな業務をされているのか、ちょっと教えていただければありがたいんですけど。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 花谷政策推進課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 失礼しました。移住コンシェルジュは毎週月曜、火曜、木曜、金曜の朝9時から夕方17時15分まで、1日7時間15分の勤務をしております。その中で電話で移住相談とか来庁されて移住相談があった場合には、それへ移住コンシェルジュが対応しております。また、移住下見ツアーですとか、あと空き家情報バンクの管理などの業務をいただいているという状況です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっともう1点別のことでお伺いいたしますが、説明資料の16ページなんですけども、16ページの結婚支援事業のうちの第3番目の新婚世帯家賃補助等という項目なんですけども、9月議会でも企画費としてこれが増設されましたという増額されてましたけども、新婚世帯家賃補助金を申請した方が24名いらっしゃって、結婚祝金を交付された方が1名ということ、よく分からないのでちょっと条件等を説明していただけないでしょうか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 花谷政策推進課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 新婚世帯家賃補助金の概要について御説明を申し上げます。

婚姻届を2年以内に出されて、新たに赤磐市の賃貸住宅を契約された新婚世帯に一月当たり1万円の家賃補助を交付させていただいております。条件としましては6点ほどございますが、簡単に申し上げますと2年以内で夫婦いずれも40歳未満で賃貸の建物に入っていた方ということでございます。令和元年度は24件で151万円の支出をさせていただいております。

続きまして、結婚祝い金につきましては、赤磐市が主催または共催する婚活イベントに参加していただきまして、結婚をされまして婚姻届を出され、赤磐市内へ住まれた方ということで、この方には1件当たり20万円の補助金を出しているところでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 数はおかしくないんですね。分かりました、了解しました。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） すみません、ちょっと別のところなんですけど、決算書79ページの、先ほどあかいわプロジェクトに絡めてましたけど、映画祭り実施団体補助金300万円、これ補助金というのは丸投げなんですか。要するに会計決算を求めて報告書を求めるんじゃなくて、これは丸投げになっちゃってるんですか。普通、事業費が300万円できちんと切れるってないですよ。まず、実施団体の構成を教えてください。それで、具体的にこの300万円の支払い明細とか使用明細をご説明ください。

○委員長（保田 守君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） あかいわ映画祭り実行委員会の委員の構成についてお答えさせていただきます。

まず、赤磐商工会の会長、それから観光協会の会長、自治連合会の代表の方、岡山東農協の総務の方、JAの方と赤磐市の校長会、それからPTA連合会、それから農業経営者クラブの協議会の代表の方という構成で、以上8名ということになっております。事務局はこの秘書広報課がさせていただいております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 構成団体というのは分かりました。個人じゃないですよ、各団体の代表者のお名前を言われた、だから8団体が構成団体だと理解していいのかという確認と、そ

れから300万円の明細を教えてください。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） あかいわ映画祭り実行委員会という組織がございまして、そちらに代表の方8名が出てくださっている。その8名の方があかいわ映画祭りの内容を協議されて、実際に運営のほうは市も協力して一緒にさせていただいています。

それから、300万円の事業費なんですけれども、例えば映画のチケットですとか、それからゲストの方の交通費ですとか報償費、それから映画を借りるためのお金や上映するための費用、イベントで来ていただく方の費用だとか、そういったものを支出させていただいております。令和元年度は309万8,388円支出させていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに構成団体ではなくて役員として会議に参加していただいている。それで、主体はじゃあ秘書広報課が主体なんですね。秘書広報課の事業として300万円が使われてると理解したらいいのでしょうか。それから、今の話だと決算額はちょっと足が出てくるということですけど、何でそれはここに計上されないんですか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 実行委員会というものですので、秘書広報課が主体でという形ではなく、実行委員会でされているものに対してのあくまでも補助ですので、そのように理解をしていただければと思います。

○委員（原田素代君） 回答がないんですけど、もう1回言っていいですか。

○委員長（保田 守君） もう1回言ってください。

○委員（原田素代君） 先ほどの質問の中に、なぜ309万何がしかなのに300万円としか計上してないんですか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 失礼いたしました、委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 前年度からの繰越しがございまして、そのお金の中で監査をさせていただいて、その事業としての300万円を超えている部分について、300万円までを上限で補助させていただいているというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは300万円が上限だっというのは分かるけど、じゃあ残りの9万円はどう処理されるのか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 前年度の繰越金が38万7,083円ございましたので、それで処理をさせていただいております。

○委員（原田素代君） そういうのってありますか。あり得ない。いいです。

○委員長（保田 守君） 他に質疑はありませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 決算書の67ページをお願いします。

1 節報酬、第三者委員会委員報酬38万375円、それから 8 節報償費159万6,857円、弁護士料ですけれども、この回数であるとかを具体的に御説明をいただければと思います。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） 第三者委員会のほうでございます、令和2年2月からのものとなっております。すみません、回数についてはちょっと今すぐ分からないので、後ほどとさせていただきますと思います。

それから、8 節の報償費になります、弁護士料ですね、こちらのほうにつきましては顧問弁護士の弁護士料になります。年額で定めておりますので、回数的なものはお答えするのできません。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） まず、第三者委員会が回数が分からないということですが、人数は分かりますね。

それと、報償費については顧問弁護士ということですが、それじゃあ69ページに同じように委託料で弁護士委託料87万2,000円がありますが、私はこれが顧問弁護士料かなと思ったんですけど、これはじゃあ内容は何でしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） まず、第三者委員会の委員の人数なのですが、4名で行っております。

それから次の、弁護士委託料になります。こちらについては今2件訴訟のほうがありますので、その分についての弁護士委託料ということになります。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 第三者委員会の委員報酬で支払いについて弁護士の報酬であるとか総務委員会で議論したと思いますけれども、その中で弁護士については別途報酬ということで、かなり大きな金額が予算計上されるというふうに記憶をしているんですけども、この第三者委員会委員報酬というのは4名の方という御答弁をいただきましたが、この中には弁護士さんも入ってるということになれば、これは先ほど御説明があったように2月からということなんで、2、3と2か月ですので、回数が少ないからこの金額になるのかということをお答えください。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） 委員さんの報酬のほうです。委員報酬につきましては1回当たり会議報酬が8,500円でございます。そのほかに、それについての作業をしていただきます。それについてはタイムチャージ制ということで時給1万円、もしくは1万2,000円をお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 単価といいますか、8,500円と、それからタイムチャージで時間給1万2,000円ということで、回数が御答弁できないということなんですけれども、かなりその積み上げとすれば大きい金額かなと思うんですけども、これは令和2年度も当然継続してると思うんですけども、取りあえず元年度の2月から3月までの分ということでよろしいんですね。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） はい、そのとおりでございます。本年度も継続して行っております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（保田 守君） ここで、休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（保田 守君） それでは、再開いたします。

追加説明が2名から出されておりますので、追加の説明をお願いします。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 安田総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） 午前中の説明の中であかいわ映画祭りの実行委員会の繰越しの関係でちょっと御説明が漏れておりましたので、説明をさせていただきたいと思います。

一昨年、平成30年度7月に映画祭りを開催を予定しておりましたが、7月の豪雨災害の関係で7月の開催を中止し、規模を縮小しまして2月にミニ映画祭を開催いたしました。そんな中、そのミニ映画祭を開催したということで経費のほうは少し安くなった関係がございます。ただ、その中で実行委員の方から強い要望をいただき、次年度、まあ昨年度ですけど、繰越しを行って実施したいということもありましたので、予算のほうを繰越しをさせていただいて昨年度、第3回のあかいわ映画祭りを実施させていただきました。

以上でございます。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小坂総務課長。

○総務課長（小坂憲広君） 先ほどは大変失礼いたしました。

佐藤委員からお尋ねのあった第三者委員会の回数でございます。

昨年度は3回開催いたしております。

以上です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明ありがとうございます。まず、この会の代表者は、どなたが代表になっていらっしゃるんですか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 会長は、商工会の会長をさせていただいている方が今、委員長をしてくださっています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それで、恐らく実行委員会の中には監査もあるわけでしょう。そうすると例えば平成30年度の残が二十数万円出た時点で、当然、残は補助金だから返金するのが通常ですね、取扱いは。それをしなくてさらに300万円の通常の補助金を請求してるわけでしょう。ちょっと会計処理の仕方に問題があると思うのですが、まず最初に二十数万円余ったときの決算報告書、それで今回の309万何がしの決算報告書っていうのは市のほうに当然提出されてますよね、ちょっと確認したいのですが。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） はい、資料をいただいております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 通常はそういう処理を赤磐市はするんですか。赤磐市では事業が終わったら決算報告書を出して、余ったら返すっていうやり方が通常だと。民間はそうやって出してるわけですがけれども、庁舎内では要するに残ったからじゃあ来年度にこのまま使えばいいわねっていうやり方がまかり通ってらっしゃるんですか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 通常は原田委員おっしゃるとおり精算をするのが正しいやり方だと思っております。先ほど部長の安田も申し上げましたとおり、7月豪雨の関係でやむを得ず残った部分について、どうしても来年度に繰越しして事業をさせていただきたいと委員会のほうでお話が出ましたので、特別ということでさせていただいたと伺っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その特別っていうのは何回目の特別なのか。要するにそういうやり方っていうのは割とイレギュラーではなくて、暗黙のうちにそういうやり方をしてきたんじゃないかって思うわけですよ、こちらは。本来適切じゃない処理をしてらっしゃるわけだから。特別だと言われても、ちょっとそういう処理の仕方はなじまないですよ。どんなふうにお考えになっていらっしゃるんでしょう、市長さん。

○市長（友實武則君） 私ですか。

○委員（原田素代君） そりゃあ、だって彼女は答えられませんよ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 数年前までいろんなイベントで現実に今のように繰り越してきて、翌年に繰り越した額を補填していくやり方もしていたこともあります。私が市長になって、そういったものを全て年度に終結させて繰越しをしないようにという会計処理の方針に、ほとんどの場合改めています。そういう中で、今回の映画祭、西日本豪雨で被災した方々の心を癒やすためにもぜひやろうということで模索してみたんですけども、それはかなわないという結果になりました。年が変わって新年に、ミニではありますけども、みんなの映画に対する思いを実現するために実施をミニチュア版で行ったわけでございます。その後、この費用の面で若干の余りが出たということで、これを繰り越して翌年の映画祭を、例えば作品のグレードを上げる

とか、会場をもう少し多くの人が入れるようにするとか、そういう内容を充実させるために、この費用を繰り越して翌年のために使っていきたいという実行委員会の強い要望があったということで、異例ではありますがけれども、その思いを大切に特別の意味でこれを認めたということでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私は民間でよく補助金をもらう団体の方と話しますが、それは非情でむごいですよ。そんな、私たちの熱意を感じてくださいといって、ああ、それはいいでしょうと、今年はじゃあ残金は多めに認めましょうと、そんなこと言ってもらったこと一度もありませんよ。まして市長、市長の責任でもって事業をしている部署で、そんなことを裁量で認めたらなんてことを言ったらいけないでしょう。それを言っちゃったら全てに影響します。そんなずるずるな予算決算してるんですかってことですよ。これは認められない。それで、二十何万残ってて、今回9万何がし使ったら、その残り、さらに残りはどう処理されるんですか。また今年分でそれを使うんですか。そんないいかげんな予算や決算の立て方、それが通用するんですか、赤磐市は。市長がお答えください。

○委員長（保田 守君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほど申しましたように、あくまで平成30年度の繰越しをしたのは西日本豪雨に特化したことでありまして、その翌年以降は余剰が出れば市の補助金を減額するという形で決算をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） もう認められないです。

以上です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（保田 守君） 他にございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 成果説明書のほうでいえば10ページに関連するのかなと思うんですが、自家発電の稼働状況とメンテナンス状況が分かれば教えてください。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 戸川管財課課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 庁舎の自家発電設備、非常用発電があります。こちらについては先ほどありましたとおり庁舎の管理費の中で1年で12回、機器の点検を行っております。それで、作動点検を年1回しております。そして、正常に作動しているのが見えておるようになり

ます。

以上です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどの原田委員の関連でお尋ねをするんですが、その繰り越した分を差し引いて翌年の補助金を支出するんだということなんですが、補助金というのは一律もこの事業については幾らというふうに決まっているものなんですか。毎年毎年それは審査するものじゃないのかなというふうに思っているんですが、決まっているという理解でいいんでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 佐々木委員のお尋ねにお答えいたします。

事業の執行の金額に応じて補助金を交付するものと考えております。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういうことになったら、補助金額が都度、何を基準に上がるのか、上がった、下がったというのは言えないと思うんですが、金額がその都度年度ごとに違うにもかかわらず、繰り越したら繰り越したものを下げたか、下げなかったかというのは、地方交付税の話で、それが入ってるのか入ってないのか明細が書かれてないので分からないという話があるじゃないですか。それと同じようなことになるんじゃないですか。どうなんでしょう。その繰り越したものは減額したというものが分かるような仕組みになってるんでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 今までのところ事業費300万円以上を使っていたって減額には当たらなかったんですが、上限が300万円と考えておりますので、執行額が下回れば当然補助金の額も減ると思ってください。

○委員（佐々木雄司君） 分かりました。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

他に。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 防犯灯の件についてお尋ねしますけど、83ページの防犯灯の設置補助金とかいろいろ320万円分が使われておりますが、私は山の中でイノシシとかそういうものの

駆除をしているので毎回通るんですけど、何年たってもほったらかし。あっち向いていようがこっち向いていようが、鏡が見えようが見えまいが、ほったらかしになっとる。どうなっとんですか。どういうチェックの仕方をしているのか。申請が出たら、当然現地を見て、必要性があるかどうか、また角度とか検討してくださっているのかよく分からんけど、現在ある既存の分はかなり年数がたっているものがある。特に冬場なんかは、場所によっては程度のいいものをつければいいんですけど、やっぱり昔の安いものをつけと曇ってしまい、その防犯灯の、もとい、カーブミラーの件を兼ねてですけど、そういうものが、まあ防犯灯にしても実際あるんですけど、同じ地区ではLEDになっているのがあったり、それから地域と行政が払う分と分けているんですよ。だから、ぽつんと残ってても、これはもう行政の地区の分ですからLEDに替えてない、ほったらかしになっとるのもある。そういうところはどのようになっているのですか。説明よろしくをお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 防犯灯、カーブミラーの質問についてお答えをいたします。

両者とも現状の点検といいますのは職員が外に出た際に見回るということもあります。それから、地区のほうから例えば防犯灯が切れてるとかカーブミラーが横のほうを向いてしまってるということで御報告いただいたものについて、現地を確認して適切な修繕を行っているということです。

LED化につきましては、地区の管理のものにつきましては地区から御要望いただいたものについて補助金をつけてLEDに替えているということでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 防犯灯の件について、防犯灯についている電柱に記号を打つとりますわね。行政が管理するものと、それから地域がするものと。あれが誠にお粗末ですから、どっちか分からないのがたくさんあるんよ。何でそういうところを新しくはっきりできないのですか。新しくつけてもわからなくなつとりますわ。やっぱり、ずっと永久的にというわけじゃないですけど、やり方によつたら何年たっても古くなつても分かるやり方もあるのに。もうちょっとそこらを改めてもらわないといけませんな。

それから、カーブミラーの件ですけど、地域から言われてもそんな1軒や2軒しか生活してないところに行くために何か所もあります。実際そこは地元の方が、1軒、2軒の方が言ってるのか言ってなのか知りませんが、結果的には直ってない。そんなのやっぱり、例えば道路なんかでしたら道路パトロールをしっかりシルバーに対してお願いしとるような件もあるわけです

けど、もう少し実態を把握できるようにするのが、職員は今、言うたところでなかなか、人数は毎年減していったるんじゃないから、仕事量がだんだん緻密化してきて仕事量が増えてきてるわけでしょう。相反することをしょうるわけじゃから、必要などにはちゃんと必要な人員を置かないといけないわけでしょう。それが現実的にはお金のことで割り切ってしまうてやってるわけですね。そこらのカバーはもっと、例えば私が今言うたようにシルバーさんなんかに頼んでそういうことをやってもらうとか、毎日毎日するような仕事じゃないんじゃないから。そこらはやっぱりあまり経費がかからないよい方法でやって、それを次の年度に反映して整備できるように、そういうようにしてもらえんのですかな。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 御意見ありがとうございます。シルバー等への委託については改めて検討させていただきますが、現状で申し上げますと、先ほど申し上げました職員が現場へ出た際、これはくらし安全課だけではございません、当然今おっしゃられましたように建設課であるとか農林課であるとか、ほかの部局の職員にもお願いをしているところです。ただ、抜け落ちていつまでも替わっていないという現状があるというのは今お伺いいたしました。ぜひ行本委員、お気づきのところがございましたら、くらし安全課へ直接、このミラーがゆがんでるとか曇ってるとかということをお教えいただけたら大変助かります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 終わります。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

他にございませんか。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） 1つだけ、75ページの防災無線の関係なんですけど、このときは吉井や熊山従来地域なんかは室内についているんですけど、山陽、赤坂は街頭の外の防災無線で放送しますよね。それで、最近は災害の関係なんかで情報を聞き漏らしたらいけないような状況も頻繁に出てきているんですが、最近聞きますとやっぱり聞こえにくいという声も何人かから聞いてるんです。議会では、そういう声があれば区や町内会を通して聞いていきますよという答弁もされているのですが、その辺はされてきているのでしょうか。その現状をお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 防災無線でございますが、今おっしゃられたように山陽、赤坂地域につきましては屋外放送塔での防災無線の放送でございます。聞こえにくいという御意見も確かに個人あるいは区長、町内会長からも伺うこともあります。区や町内会である程度

取りまとめをしていただいて、このエリアが特に聞こえにくいんだというところがございますたら、この決算でも御報告をさせていただいておりますが、柱の屋外の放送塔の増設ということも行ってきております。ですので、ぜひ地区の中でどうしても聞こえにくいエリアがあるということであれば町内会や区の中でお話をさせていただいて、要望していただきましたら可能な限りお応えしたいと思っております。

なお、今まさにFMラジオの防災放送で個別のラジオの市民の方への配布をこれから行ってまいります。防災無線が聞こえにくいという方につきましては、ぜひこのFMラジオを御購入いただきまして、この防災に係る情報につきましてはFM放送を通じて緊急割り込みもさせていただきますので、それで防災情報をつかんでいただくようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（保田 守君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） そういうふうにしていただきたいんですが、やはりそれでもそういうふうに市が思ってもなかなか高齢の方とかは耳も聞こえにくくなったりで、その区長さんに言うのがなかなか難しい。そんなこともあって、やはり市が待つんじゃなくて再度区長や町内会の辺でそういう方があるかどうか、やっぱりちょっと力を入れて声をしっかり聞いて、市が主体的に力を入れて取り組んでいただきたいなというふうに思うんですがどうでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 御意見ありがとうございます。おっしゃられるように区長、町内会長を通じて聞こえにくいところはないかということにつきましては、これまでも区長会、町内会長会ではお話をさせていただいておるところではございます。残念ながら今年度は全区長、全町内会長を集めての会議がコロナの関係で開催できておりませんので、こちらからの今おっしゃられるような十分な啓発ができていないということは事実でございますが、こういった会議が開かれた際にはぜひともこちらから今おっしゃられるような啓発について情報発信あるいは調査をさせていただきたいというふうに考えます。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） なければ次に、154ページ、9款消防費について質疑を受けたいと思います。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 消防費についてお伺いしたいんですけど、執行が6億2,963万8,000円、これは消防費の基準財政需要額の何%を使っておられるかということについて御報

告をいただきたいと思います。

それから、159ページの団員福祉共済制度掛金300万円ほど掛けておりますけど、これの掛け値に対してもらわれておる金額、恐らくこれ300万円掛けて300万円丸々もらってないんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、この団員福祉共済制度の事業額について御報告をいただきたいと思います。

それから、私がなぜこの基準財政需要額の何%かということをお聞きしたというのは、以前私も消防のほうの仕事をしていたときに、県のほうから基準財政需要額の95%以上を使わなかったら補助金は交付しませんよということを再三私は言われてきております。そういうことの中で、地区の消防の設備投資について、大変低いんじゃないかなと。要するに地区の充足率が何%の充足率か私は今現在分かりませんが、100%の充足率ではないと思っている。それにもかかわらず、消防のそういうふうな施設整備が非常に私は赤磐市内は遅れておるんじゃないかなということを危惧いたしております。そういうことの中で、基準財政需要額の95%以上が使われておられるかどうかという確認をさせていただきたいと思います。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 榎原消防総務課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） ただいま委員の御質問がございましたことにつきましては、しばらく時間をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤武文君） よろしいよ、また後でよろしい。すみません、進めてください。私はもうよろしいです。調べると言われているのだからよろしいです、進めてください。

○委員長（保田 守君） 他に質疑ありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 157ページですが、委託料、ちょっと金額が大きいんでお尋ねしたいんですけども、委託料の中の指令台設備保守点検委託料939万8,400円、それから無線設備補修点検委託料856万6,800円についてですけども、これは法的な位置づけがなされているのか、それからこれは回数は何回されるのか、それから金額がちょっと高いように思うんですけども、他の自治体と比較してどういう感じなのか、分かれば教えてください。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 榎原消防総務課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） ただいまの通信指令台の保守点検委託料と、それから無線設備の保守点検の委託料のことについてお答えをしたいと思います。

通信指令室の保守点検委託料といたしましては、指令装置、それから表示板、指令伝送装置、音声合成装置、メール119受信装置、車両運用管理装置等の機材がございまして、その機材の点検を毎月1度行っておるところでございます。それに伴いまして指令台の保守をお願いしているところなんですけれども、この保守はメインとサブの機械がございまして、常にそ

の機材をストックをかけておりました、業者の方に24時間の保守をお願いしているところで、保守料金が高くなっているかと理解してございます。

それから、無線設備の保守点検委託料につきましては、基地局の倉掛山が1基、中継局の戸津野、それから消防本部、この2基、それから携帯無線装置18局、それから車両の積載型の18局、この無線局のそれぞれの電波の受信傍受がうまくできているかどうかというような内容のことをしっかり点検をしていただくというようなことで、これも毎月大きな中継局、倉掛山それから戸津野、こちらのほうは毎月点検をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） はい、結構です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 159ページ、10節の交際費、団長交際費3万5,388円の詳細を教えてください。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 檜原消防総務課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 永徳委員の質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

慶弔費につきましては、3名の方がお亡くなりになられております。その3名の方の香典でございます。内容といたしましては、副方面隊長以上の同居の親子、配偶者にあつては1万円、それから副方面隊長以上の団員本人にありましては2万円、分団長以下の団員本人にあつては1万円というような規約もございます。

以上でございます。

○委員長（保田 守君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ほとんど慶弔費というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○消防総務課長（檜原秀幸君） はい、そのように御理解いただけたらと思います。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（保田 守君） 他にございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何ページの何じゃというんじゃなしに、毎年毎年救急車とか消防車とかのこういう車両等については買換え、更新などに予算を使っておりますね。そりゃまあ18年になるから、乗り続けているから、当然替えていただかなければいけないのは分かります。問題は、幾ら車をいいものに替えても、運用するために人数が必要なんですよ。消防長にお伺いしますが、今現在の消防の状況というのは、あなたはずっと前からやられとるからよく分

かつとると思うんですけど、現実には人員がどれだけ要するのか、特に北の出張所、東の出張所、その中でも北の出張所は位置的に非常に北にありまして、病院とか関係するところとの距離はかなりあります。このときに現在の北や東の出張所は、会議があるから救急車で出動したら片一方が使えんような状態になつとるでしょう、現実には。一番肝心なのは、人員を増やすということが一番大事なんです。器具やいろんなものを点検してすぐ使えるようにする、そんなことも当然必要です。そういうことは当然のことで、そういう予算がほとんどです。しかし、一番肝腎の消防署の職員を増やす。特にこれからは高齢化が進んでいくわけですから。そういう中で特に僻地、吉井のほうで救急車が出たときに、次にほんならそういうのが入っても対応できない。そうするとここから、本庁から行かなきゃいけないようになる。行っている間に命は途絶えますよ。そこをどういうふうに考えてやっているのか。要るところにはお金は十分に使って、人を置かなければいけないのではないのか。現状はどうなっているのか御説明願います。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 行本委員の御質問にお答えします。

現状、消防力というのは消防施設、人員、これが相まってそれぞれが充足することによって消防力の100%のものが発揮されるものと考えています。実際なところ、機械的なものの充足率は赤磐では100%充足になりますけど、人員のところでいえば100%充足されておりません。これは全国的に見て、全国すべての消防本部におきまして100%充足してる消防本部は私が知る限りございません。その充足率を少しでも上げる手立てはもちろん今後も考えていかないとはいけません。そういう中で、できる限りの組織改革であるとか、今回は特に北から東にかけて美岡道が開通しました。そのような道ができることによって、今までの出動体制等を見直すことによって北出張所、以前は本署が全てカバーしていたところを東出張所のほうも半分カバーできるような格好になって、5分程度の現場到着時間の短縮も現実的な話になっております。これらのことも含めまして、赤磐市全体での定員管理の中で、消防本部としましても人員増のほうは市長部局と協議をしながら、今後1人でも2人でも増員ができるように協議を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは言われるのはよう分かる。だけど、現実的にそりゃ100%になつとるのはどこも無理じゃと思う。だけど、今市長なんか、掲げて言われているのは、住むなら赤磐市へというようなキャッチフレーズもつけているんだから、よそより良くしなければいけないわけでしょう。そのためにはやっぱり人員を増やさなきゃいけない。実際ほんなら今5人体制ぐらいでやつとるわけでしょう。5人じゃったら1人だけ残しといて行くわけにいかんで

しょう、1人じゃ出動できんわけだから。そうしたら例えば火災がおきて、救急の要請もあつたり、もちろん消火活動もしなくちゃいけない。そうしたときに最低何人要るのか。

○委員長（保田 守君） 行本委員、ちょっと質疑の内容は簡潔に、一般質問的になっていません。

○委員（行本恭庸君） いや、一般質問的になっても仕方なかろう、これ予算のことを言っているのだから。何人要ると思うとんなら。そういう部分もちゃんとしないといけないでしょう。当初予算からできるのか、今度は。返事しなさい。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 現状のところは、今の現状の人員で消防本部の消防行政を継続してやっていきたいと考えています。

以上です。

○委員（行本恭庸君） それじゃあいいことにならん。もう終わる。

○委員長（保田 守君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） なければ次に、160ページ、10款教育費について質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 社会教育費の竜天天文台施設管理事業についてお伺いいたします。

説明資料の106ページなんですけども、この説明資料で読みますと、106ページです、利用人数が3,621人で、この事業実施としまして年20回ぐらいいろんなイベントをやってるんですけども、それが1,671人です、足してみたら。そしたら2,000人ぐらいは別のときに来られてると理解するんですけども、ただ私もあそこを時々通るんですけども、道にいつもロープが張ってしましてね、あのロープが取れてるときなんか見たことがないんですけども、その辺の運用の説明をちょっとお願いしたいんですけども。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 西崎社会教育課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 竜天天文台施設の管理についてでございますが、先ほど委員おっしゃられたとおり、(2)に事業実施状況ということで上げさせていただいております。それと1の施設利用状況の人数の差につきましては、いわゆる一般的な利用者ということで、事業に限らず一般的な利用者ということでの集計でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません、それなら常に開けてるってことですか。時々通るんですけど、道の上りのところにロープをばっと張って入らさんようにしてると思うんですけども、開いてるのを見たことがないんですけど、2,000人はいつ来られているのか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 竜天天文台につきましては、特に閉館をしているような状況ではございません。この間の利用につきましてはやはり夜間ということで、オートキャンプ場からのお客さまも結構いらっしゃいます。委員が通りがかりに閉まっているというふうな状況を見られておりますけども、どちらかと申し上げますと夜間の利用が非常に多いというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。それなら竜天天文台は、今赤磐市は観光振興に力を入れてますけども、この教育施設の側面もあるけれども観光施設の側面もあるという理解でよろしいでしょうか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 竜天天文台と竜天オートキャンプ場、これは近接した施設でございまして、キャンプ場を利用された方にもこの天文台の御利用をお勧めするような取組を行っております。当該地域一体となって観光振興に寄与している施設と理解しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっとお伺いしたいんですけど、163ページですけど、教育長の交際費の関係についてお伺いしたいんです。18万円の予算に対して執行額が3万5,000円。そして議長が32万円、市長も32万5,000円ほど交際費を使っておられます。そういうことの中で、非常に教育長の交際費の執行率が低いということについて、3万5,000円の内訳と、その低かった原因について説明をいただきたいと思います。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 金島教育総務課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 佐藤委員の御質問にお答えします。

教育長の交際費の関係ですけど、主なものといまして慶弔関係のものとなっております。それぞれ取決めなどを行って、名誉市民、市会議員の関係、そういったことで支出のほうをしております。詳細についてはちょっと手元のほうに今資料を持ちあわせておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 3万5,000円の内訳はそうしたらよろしいですけど、議長あるいは市長と教育長の交際費について、要するに市長にしろ議長にしろいろいろな行事に参加するときにはそれなりの参加に関わる予算といいますか、そういうものに対して持参をしていっとられると思うんですけど、教育長においてはそういうふうな行事に呼ばれないし、呼ばれてもそういうふうなことについての手だては一切されてない。慶弔関係だけが主な支出という理解でよろしいのでしょうか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 金島教育総務課課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 昨年度においては慶弔関係のみということで支払いのほうを行っております。状況に応じては行事等に出席の場合には必要なものに支出をしております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。教育長は、赤磐市の一つの教育行政においての、私は代表の顔という形にあらうと思うんです。そういう中で、行事等々については積極的に参加をしていただいて見聞を広める、あるいは教育長の顔も売っていただきたいんですね。教育行政においての訴えをしっかりとっていただきたいというふうに私は思いますので、交際費を活用して教育行政に寄与していただくことを要望しておきます。

○委員長（保田 守君） 要望ですね。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（保田 守君） 他に質疑はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 収入未済のことでやってよかったんですね。いいですね。収入未済の部分で使用料及び手数料、使用料のところでは教育使用料、ここが1,200円と少ないんですが、行政財産使用料1者ということで、多分これ会社か法人になるんだと思うんですが、個

人の方の収入未済が発生するというはなんとなく想像できるんですが、会社さんが使用される中で収入未済が出るというのはなかなかちょっとイメージができないんですけども、これ行政財産使用料というものの1,200円というのが何であるのかということと、今現在どういう、これを解決するために取組をしていらっしゃるのかということ、それをお尋ねいたします。

あともう1個、今年の2月か3月から、これは全体的なところで学校教育の部分でお尋ねしたいんですが、全体的なところで今年の2月の後半か3月の頭に学校の休校を決定しております。学校の休校を決定していて、学校関係、行事関係、こういったようなところの経費が不要になっているようなところは多大にあるのではないかなと思うんですけども、それはどのぐらいのものになっているのか。要するに被害といいますか、どのような状況になったのかということを知りたいと思っておりますので、それを示せるようなものがあったら教えていただきたいと思っております。

以上、2点お願いします。

- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。
- 委員長（保田 守君） 西崎スポーツ振興課長。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、決算書の27ページ、収入未済額1,200円の内容についてでございます。

こちらにつきましては、グラウンド・ゴルフ場に設置してあります自動販売機分の行政財産使用料が未収となったものでございます。そして、現在につきましては令和2年5月29日に入金をいただいております。元年度の決算には間に合っておりませんが、2年度の会計で処理をしていくところでございます。

以上です。

- 学校教育課長（家森康彰君） 委員長。
- 委員長（保田 守君） 家森学校教育課長。
- 学校教育課長（家森康彰君） 今お尋ねのあったコロナウイルス感染症に関する学校休校に伴う市費についてということであれば、給食に関すること、そこが大きいです。後からまた、3月に関しては給食に関することが大きいです。市費に関することであれば、それぐらいだと思います。あと、非常勤講師等は、学校の休みに伴って子供が来ないゆえにしなきゃいけないことを、学校内で子供にプリント届けるとか、打合わせ等で来ていただいているので、それは問題なく通常です。

以上です。

- 委員長（保田 守君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

すみません、1個追加で御質問させていただきたいんですが、赤坂のファミリー公園は、こ

これは教育委員会の所管でよろしかったでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 西崎スポーツ教育課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） はい、赤坂ファミリー公園はスポーツ振興課の所管でございます。

以上です。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 教育委員会さんのほうで公園に関する管理の経費を取っていただいているんですが、せんだってファミリー公園に行かせていただきましたら、草がぼうぼうで、子供に遊ばせられるような状況じゃなかったんですが、管理経費はどこに使用されてるんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 西崎スポーツ振興課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 施設内の草刈りにつきましては、回数の方が何回かということで限られております。委員御来園のときに伸びていたということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 遊具のほうの破損もありまして、それで子供がうっかり手を入れてしまったり触れてしまったらけがをするような状況が長い間放置されていて、御指摘を申し上げましたら、何かガムテープみたいなのを貼って養生されて使用禁止というふうにされてるんですが、しかしながらその遊具に近づけるような状態でありましてね。子供には使用禁止ということ、文字も読めませんので、あのままだと遊具は危険です。予算取っていただいていると思うんですが、それが十分発揮できてないと思うんですけど、その点どのようにお考えになられてらっしゃるんでしょう。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 西崎スポーツ振興課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。遊具の管理につきましてももう一度見直しを徹底するとともに、またその危険な遊具につきましてはもう少し近づけないような囲いをするなどして管理をしてまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（保田 守君） 他に。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一般質問をしてる話じゃなくて、こうやって予算を取っていただい

て予算執行しましたよということでご報告いただいているわけですから、そういう予算を執行しましたよということでご報告いただいているんだけど、現状がそういうことになってるので、その予算執行されてたらそうになってないわけですよ。それがそうになっているというところの差っていうのは何なんですかというところをお尋ねをしてるんです。何ができてなくてそういう現状、予算執行してるのにそういう現状が生まれてるんでしょうか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御指摘のように、現地を拝見していただいた際には、先ほど担当課長が申しあげましたけれども、適切な状況になってないというような御指摘もございました。公園の管理につきましては、この予算の中で安全を確保しながら御利用いただく体制を取っております。遊具につきましてはそうした安全点検も行ったりとってきておるところですが、そうした反省に基づいて、御使用いただけない部分については使用禁止という措置を取って対応を行っているところでございます。そうした手続を取っている中で、子供さん等が近寄ることができる状況、こうしたものにつきましてはその措置が十分でなかったというふうに理解しております。そうした安全点検を含めまして、しっかりと遊具の安全確保をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すみません、本体の資料は探しにくいので、説明資料のほうから質問させていただきます。

95ページの9番、学力向上対策事業、次のページの10番、生徒指導対策事業、この2つについてお尋ねするんですが、まず最初に学力向上対策事業のほうですが、大学生のボランティアを派遣して支援を行ったということですけど、具体的にまず大学生のボランティアということでは何人、そして交通費をはじめ謝礼を幾ら支払ったのか、それから学力・学習状況調査の内容、結果と成果、この辺についてちょっと詳細に、どんな取組をして結果がどう出たのかということをお教えいただきたい。

2つ目のほうですが、要するに不登校の子供たちに対する対応について予算をしっかりとつけてやりましたという報告なんですけど、私の肌感覚では、周りにいる人たちの話を聞く限りではもうちょっと、より一歩踏み込んだ、不登校やそういう特性を持った子供たちに対するアプローチが足りないのではないかなという感覚があるのでお尋ねするんですが、まず不登校児童・生徒の現状、小中各人数、それから1年間の事業によってどういう成果があったのか。例えば不登校の子供たちがどのレベルまで変化したのかとか、それからそういう子供たちとどういう取組をしてどういう結果が得られたのか。要するにその結果について見えてこないんで、この

2つの事業についての中身の報告をお願いします。

○学校教育課長（家森康彰君） 学校教育課。

○委員長（保田 守君） 家森学校教育課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 今の件についてお答えします。

まず、大学生ボランティア何人いたのかですが、31人です。それから、謝礼の額ですが、これは交通費のみです。謝礼はありません。かかった交通費を払っています。要するに自転車でその学校に行った場合は出ません。バスに乗った場合は、そのお金を出しています。その金額が今現在幾らなのか、ちょっと調べます、しばらくお待ちください。

それから、市の学力テスト、96ページのほうにもありますが、小学校の5、6年生を対象にして国語と算数、中学校1年生を対象に国語と数学と英語を行っています。それについては毎年12月から1月の初めにかけて、大体2学期までに行ったその年の学習内容、4月からスタートして2学期の終わりまで、ほぼ11月までの内容を全部確認、その内容をテストをしています。それを元に結果が出てくるのが2月の頭になりますので、業者のほうで全部処理をして、その結果を元に現状がどうなのか、どういうところが弱いのか、それを元に来年度じゃあどういう取組をするのか、全ての学校から報告書を出していただいて、それぞれの学校の来年度の取組を合わせています。学力向上担当者会を開いて、それぞれの学校の状況を確認しながら、年によっても凸凹ありますし、構成メンバーによって変わるんですけども、今年はこれを取り組んで、ほかの学校の要望を聞きながら、それならうちも出来そうだとことを考えながら進めています。そのセミナーについては、その次の年の全国学力・学習状況調査、これいつも4月に行っています。それと併せて県のほうが、県の学力調査も同じ時期に、同じ日にやっています。その成果を見ながらそれぞれ結果を元に取り組んで、さらにじゃあその次の年どう取り組むかというあたりを検討しています。

ここ数年ですが、もちろん学年でばらつきはあるんですけども、赤磐市はなかなか学力が低目である、なかなか全国平均は行かないんですが、少しずつ近づいてきているという状況ではあります。それから、同じ学年というのを、4年、5年、6年、中1、中2と持ち上がっていったらどう変わってきているかというのも追跡調査をしています。その中でも上昇傾向に少しあるというところは見えてきています。ただ学年によって違うというのもありますけど、大まかにそれぐらいの流れです。

それから、不登校についてです。不登校については赤磐市または県の政策で様々なことに取り組んでいます。特に令和元年度に関して言うと、令和元年度の3月末の成果は小学校の場合、長期欠席者が前年度、さらに30年度と比べて長期欠席者は小学校はマイナス1、つまり減ったということです。不登校者もマイナス1。中学校に関して言うと、長期欠席者はマイナス12、不登校に関してはマイナス1という結果です。これは県のほうでも不登校生徒指導担当者会、その課長会があるんですが、その中でも去年、31年度で県全体として非常に増加傾向にあ

ります。その中でマイナスの数字が出たのは岡山県内で、その段階で聞いた範囲では市としては2つだけ。同じでもなかなか良くやっていると言われるような状況だったのは確かです。具体的に何が効いたのかというと、ずっと取り組んでいる早期対応。子供が休んだら3日目までには必ずアクションを起こす。家庭訪問ももちろんする。組織対応、情報共有をしっかりとやる。それを徹底しているということが、地道なことをやり続けてきた、こつこつやり続けてきたことに効果があったのではないかと校長会の中でも話をしております。

もう一つは、高陽中学校において別室指導員というのを置きました。学校に行きにくい子、来ても教室に入れないと、その子たちを教室じゃない別のところに一旦来てもらって、そこで授業をしていく、その子に個別に対応していく、そういうような取組が県で事業としてあるのですが、そこに手を挙げて去年始めました。それがとても功を奏したので、その話を聞いてほかの学校でもそのような取組でそれぞれできることはないかと動き出したというところで、この中学校の長期欠席者マイナス12というのは出てきているのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（保田 守君） ここで休憩したいと思います。2時15分に再開します。

午後2時2分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（保田 守君） 再開します。

原田委員。

○委員（原田素代君） 御答弁ありがとうございました。肝心なところを確認したいんですけど、小中学校の不登校のお子さんの数ですけど、マイナスっていう数字があったんですけど、母数を知りたいんで。そもそも何人のマイナス1、何人のマイナス12なのかっていうのをまず教えてください。

それから、学習状況の判定っていうのは非常に難しいことだと思いますが、大学生のボランティアを31人投入をするということと、学習力の向上のために彼らがどういう役割でどういう形で子供たちにアプローチしてるのかっていうのがきちんと明らかになっているのかなっていうのがあるんですよ。その募集したら大学生が31人来てくれて、取りあえず割り当てた。それで、じゃあそれぞれの子供たちの特性に応じて何をその大学生が支援するのかっていうのまで計画ができてますか。それはまだできてないんじゃないですかということを知りたい。その2つについて教えてください。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 家森学校教育課長。なるべく簡潔にお願いいたします。

○学校教育課長（家森康彰君） 不登校の母数です。31年度末、小学生の長期欠席者は21人、不登校者は5人。中学校は長期欠席者が63人、不登校が48人です。

大学生ボランティアのそれぞれの学校への効果ですけれども、それぞれの学校の必要に応じ

てボランティアがいて、校長と打合せをして、その学校の必要性に合わせた行動、活動をしています。授業のサポートに入る、それからなかなか集団になじめないときは休み時間から一緒に遊んで、そのまま授業、教室のほうに移動させていく。また、不登校ぎみで教室に入れない子については別室で個別の指導を行う、それらのことを行っています。それぞれの学校に合わせています。

以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 図書館費につきましてお伺いいたします。

この時点で書籍消毒器を購入されてると思うんですけども、利用状況を教えてください。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 森本図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 図書館の消毒器については、月に約300件の利用があります。コロナ以前は月に約100件ぐらいでした。3倍強といった状況です。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません、現状では中央図書館のみですかね。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 森本図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 中央図書館の1台のみの設置です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） コロナ禍の中というような厳しい状況の中、赤坂、熊山、吉井なんかの図書館にも導入していただきますようにちょっと要望しておきます。答弁は結構です。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 主要施策の中の119ページの中の6番に熊山運動公園管理事業というのがあって、野球場とか多目的広場、テニスコートなんか書いてあるんですが、その利用件数の中で平成30年度が熊山の運動公園はテニスコートがナイターは別ですけど203回、それで元年度が412、だから一番上を見てもらえば赤坂のテニスコートは870からその前は960くらい使

っている。熊山も赤坂に負けなくらいにずっと今まで使ってきている。なぜ30年度と元年度がこういうふうに減ったか、その理由をどう捉えられておりますか、その答えをお願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 西崎スポーツ振興課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 運動公園の利用件数についてですが、運動公園の整備事業が平成30年7月から令和元年7月まで実施されたことによる減少ということでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ、その当時のあなたは課長でもないし、今の教育次長にしても教育長にしても分からないんだと思うんですけど、まあ分からないことは市長に答弁してもらわなければいけないんですけど。確かにホッケー場をオリンピックの関係等で整備するという旨で、お金をかけて工事をやった。やったことについて私はどうこう言うんじゃないよ。そのやり方に問題があったから、こういう数字が減ったわけですよ。あそこは一番上にテニスコートがあり、それでテニスコートの駐車場、それから下を使われる人の駐車場とバスをとめるような広いスペースがあるんですよ。そこを、あそこの工事をするために使えんようにしたんですよ、資材を置いたりいろいろして。それからテニスコートは、あそこは5面あります。それで、最悪のときに3面潰して、2面は使える状態にはあったんですけど、運動公園に入るとこのかも川のところを渡って野球場のほうとホッケー場のほうに擁壁があります。その間にびしゃっと扉をつけてしまって、自動車の中へ出入りさせないようにしたんじゃない。だから、利用できるのに利用させなかった。何でそんなことをやったのか。皆さんで使ってもらうための施設ですから、最小限でとどめなければいけないやつを、テニスコート5面全部使わさんとよそでしなさいと。だから赤坂のほうまで行って皆さんやられました。何でそういうことをやられたんですか。昔の7月豪雨ののり面崩れた分もほったらかしにして、これはまあ後で解消したんですけど、何でこういう、利用できることをできんようなことで工事をやったんですか。例えば資材置場なんかというのは入札に出して業者が決まってやれば、業者が段取りするものですよ。市民が使うところをわざわざ業者に使わせて、使わさんようにするのは何で、どういうことですか、そりゃ。市長、何でこういうことをしたんですか。何か理由があるのか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 工事の施工管理については教育委員会が執り行っております。私はそのあたりは関知しておりません。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） だけど、今答えられる人はおらんですが。教育長も、教育次長も。新しい人でしょう。その工事のときにおりませんよ。安本と藤井と担当じゃった、そのとき。今は職場替えでおりません、だれも。それなら誰が答弁するんですか。分かった者が答えてください。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御指摘のように、私はその当時教育委員会のほうに在籍しておりませんが、当該施設の工事執行に当たっては周辺の施設の利用者の安全確保のためにそういう措置を取ったのだらうと私は判断しております。委員御指摘のように、多くの方に施設利用いただくべきところを考慮するべきだと思いますが、当時の判断としてそうした安全確保が最優先されたものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 安全確保をするためにはいろんな方法があるんですよ。ガードマンをつけて車を誘導してやる方法もある。しかし、あのときの工事は土曜、日曜日、業者の仕事のしとらんときに、扉を閉めてしまっ入れてんようにして工事したんですよ。何がその安全管理ですか。業者の資材の安全管理のために施錠するようじゃありませんよ。分からん者が答弁するな、この。分かった者が答弁してください。最高責任者は市長でしょうが。そういうことがあったと認めないんですか。どうなんですか。下の工事をするとき、そういうことをやったんじゃないんですか。下の工事するのも、半分ずつさせればええでしょう、別に。それも車が擦れ違いできるだけの入り口をちゃんと確保しとんですよ、上に上がるまで。ガードマンをつけてすればできるでしょう。何でそんなことをするんですか。それから、テニスコートのとこ、斜めにずっと仮設道路をつけて使えんようにしました。そりゃまあ全部使えんのんですから、全部そういうようしても結構ですけど。やり方があまりにもひどいですよ。だから私は怒って大きな声をしたんですよ。説明しなさい。物を言え、こりゃ。物を言うてください、質問しとんのですから。あなたは最高責任者でしょう。全然私は知りません、教育委員会のことは知りませんじゃあ答えになりませんよ。答えられないのなら、その理由をちゃんと言っただけりゃあええ。市民に使ってもらうために作っとるものを、何でそういうことをやったんですかということを知っているんです。

○委員長（保田 守君） 御答弁ありませんか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 繰り返しになって申し訳ありませんけども、当時の安全対策という事でそのような措置を取ったんだろうと判断しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あんたが想像で物を言うのは答弁じゃない。だから、あんたにしてもらってもいけんのじゃ。最高責任者は市長ですから。市長があのか、細かなことは抜きにしても、現状あの工事をするのにそういう規制までかけて、土曜、日曜も使えんような状態にしてしなくちゃできなかった工事ですか。そうじゃないでしょう。あそこへ入って左側はホッケー場ですから、反対側の野球場にしても上のテニスコートにしても使えないことはないんですよ。何でその駐車場までも使えないようにしてしまってテニスコート使えんようにしたんですか。大きな問題ですよ、これは。業者のほうに、そこを使ってくださいって、そういう契約したんですか。そういうもんじゃないでしょう、入札というものは。空いとる土地なら、それは大いにやってくれりゃあ結構ですよ。近いところを使っただいて、遊休地で遊んどるとこなら、そうすればいい。それだけ経費が安くつくんなら私も理解できます。しかし、市民の皆さん方が使うのに必要なもんだからつくっているんでしょ。それなら最小限度でせにゃいけんでしょ。それを完全に無視してやったということは、私は非常に問題があると思うから言わせていただいているんです。答弁お願いします。

○委員長（保田 守君） 暫時休憩させてください。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○委員長（保田 守君） 再開いたします。

行本委員、言葉遣いには気をつけてください。

○委員（行本恭庸君） 分かりました。十分に答弁してもらおうということで。

○委員長（保田 守君） 答弁、2 遍も 3 遍も聞かれているので、大体もうこれ以上の結論は出ないと思いますんで。

○委員（行本恭庸君） 委員長、結論が出ないといって、答弁してないのにどうしてそのようにしたんですか。今年度の予算にも運動公園等をいらうような予算組んでいると思いますけど、それならその安全を考えたときに、それならもう使用するものをやめていただいて、そういう方法を取られるんですね、熊山の運動公園をやったように。そういうケースがあるということですね。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議会運営上の問題なんで、大体質疑は3回というぐらいに今までなっているんで、基本的にそういうようなマナーでやっていただかなければいけないのと、それから委員のほうも言葉遣いには注意していただいて、また執行部も気を遣いながら答弁のほうをお願いしたいと……。こういうもめ方というのはレベルが低過ぎるんで、そういう運用をしないように、委員長、お願いします。

○委員（行本恭庸君） 相手が低いから低くしているんじゃない。私の話は終わりか、それなら。やめろということじゃな。

○委員（下山哲司君） 私に言うな。

○委員（行本恭庸君） そうじゃな。それならやめます。

○委員長（保田 守君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そういうのは言うまいと思っていたが、ええ格好で進行しようたらいけないし、きちっとやることはやらないといけない。臆測じゃと言われるが、市長もわからないと言われるが、市長もそれでいいからと認めてやられたんで、そのやり方のときがあるんで、総務委員会出たから、その当時私は総務委員長だったのだけど、そのときに総務委員会の中で何か使えんから、こういうことが出てから執行部のほうへ邪魔になるからあだこうだ、そのとき当時の委員でもあった永徳委員にも聞いたんですが、そんな話は出てきてなかったです、総務委員会の中で。今言うような話が、テニス場が使えんからどうやるんじゃないとか、ただ実盛委員が、崩れているからどうこうと言われてました。そういう話になったんで、そのときに当時総務委員会でも指定管理する場所が使えないような話があったら我々もなっとるし、議会のほうで委員会になっとるし、それから執行部のほうにもそういうことがなっとんでという話があったら執行部も、こういう話があったんじゃないかねえかと思うので。まあこれ決算だから、使った後の話をしないとイケないのだけど、総務委員会ではそのやるために段取りとか、例えば今言ったそういう問題は、それはおかしいんじゃないかという審査は僕も覚えている範囲ではなかったと思うんで、もしあったんじゃないかなとちやいけな。それから、もちろん執行部のほうもそういう意見が出ていたらあったら何とか回答をくれていると思うんじゃない、ほかのどこへすとか日を変えるとか。ただ山がちょっと崩れたというのはちょっとあったんで、それは直してもらったけど。そういうことをしたら問題で委員会で諮って、執行部のほうもこういうこともいいと判断してやってくれたと思っているので。さっき聞いていたら、委員会がしたんでどうのこうの、わけの分からない進行をしているけど、委員会のことを口を出したらいけない。私は、別にこれも下山委員が言われた、決算のことじゃけえ、決算に基づいてやってもらわなかったら……。私も総務文教委員長やっていたので、今答えるだけのことで、かばっているわけじゃなんだけれど、決算についてやってくれなかったら、私たちはもっと早く言ってくれればいんじゃないから、あそこはどうなっているのかと言ってくれれば委員会へ出して諮れとったんじゃないけど、なかったんで。今さらと言ったら言い方が悪いんですけども、そうい

うことじゃったんで。それから、執行部のほうも分かれば、有馬次長が言われた、こう思っているという話じゃなくて、こういう考えでやったと言ってもらったほうがよかったなと思うんじゃない。

以上です。

○委員長（保田 守君） 分かりました。

原田委員。

○委員（原田素代君） 次です。2点お尋ねします。

説明資料でいきますと117ページ、オリンピック事前キャンプ誘致事業1,040万1,311円が事業費として昨年1年間オリンピック事前キャンプ誘致事業として事業が行われたということなのですが、たしか最後のほうでキャンプ地としての選定争いに飛行機代、ホテル代、移動費などを含めてプレゼンテーションされたと聞いております。オリンピックというのは、国から選ばれたアスリートが参加するものです。何で国から選ばれたアスリートの交通費をキャンプ地の赤磐市が持つんでしょうか。キャンプ費を赤磐市が持つんでしょうか。宿泊費に至っては、赤磐市にはいません、宿泊地がないんで。隣接する岡山市の宿泊所が使われることになるというのは想定できる。要するに、この1,000万円はキャンプ場誘致のためにちょっと踏み込み過ぎた予算を計上されているというふうに私は非常に心配をしております。このことについて、議論の中で私は認められないと思っているんですが、皆さんたちは、執行部のほうはこれを判断されたわけですけど、これの正当性、今申し上げた、そこまでやらなければならないという正当性について説明を求めたいと思います。その正当性はどうなっているのか。これは決算で検証しなきゃどこで検証するんですか。

次、121ページの学校給食のところですが、121ページには中央学校給食センター、東学校給食センター、122ページには吉井学校給食センターの3つの学校給食センターの職員の名称がありますが、中央学校給食センターは臨時運転手が2名、東の分は運転手が3名、で吉井は運転手がないんですよ。ですが、皆さんも御存じのように吉井の学校給食の配送ドライバーが必要です。ここになぜ明記しないのか。明記すべきじゃないかと思うんですけど、そのことについてと、その2点についてお尋ねします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 西崎スポーツ振興課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） まず、オリンピック事前キャンプについてでございますが、委員御指摘のとおり宿泊費等を負担させていただいております。こちらにつきましては、ニュージーランドの女子ホッケーチームが事前キャンプ地として選定する場合におきまして、条件がよいところを模索することは必然のところでございます。京都府のある町では、合宿誘致に向けホッケー場の整備などに1億円を超える予算をつぎ込んだが、渡航費を含む条件などにおいて折り合いがつかなかったとの新聞報道もございます。本市とい

たしましては最善の交渉を進めることができたものと判断しておるところでございます。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 成果説明書の122ページの吉井学校給食センターの職員名の記載についてですが、令和元年度の吉井学校給食センターにおいては給食の配送、配るほうについては業者委託しておりました。回収については、この所長の下にあります嘱託職員が事務と兼任ということで回収の運転手も務めておりました。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どこかの京都の例を述べられてますけど、うちは1億円じゃなくて3億円ですからね、まあマックスのプレゼンだったんでしょう、これは感想です。

吉井の学校給食のドライバーを記載しない理由が、業者に対する委託だからということですが、そういう理解でいいんですか。要するにドライバーは要るんですよ、必要なんですよ。だから例えば運転手として確保して委託業者の運転手だということがあったほうが、まるでこれだと吉井は運転手は要らないというふうに誤解されますよね。ちょっとそこが記載の方法を配慮していただいたほうが誤解がないんじゃないかと思うんですけど。老婆心と言われれば老婆心かもしれません。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 矢部中央学校給食センター。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） すみません、説明がよくなかったようです。配送については業者委託としておりました。それから、回収についてはこの嘱託職員1名が回収の業務にも当たっておりました。それで、この者が事務のほうも兼任しております。

以上です。

○委員長（保田 守君） よろしいか。

○委員（原田素代君） よろしいです。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） さっき3億円かかったと言うたんじゃけど、間違いじゃないかな。

○委員（原田素代君） 違う違う、ホッケー場の建設。今京都は1億円かけて施設整備したって言ったけど、うちは3億円ですね。

○委員（佐々木雄司君） 最終的には4億5,000万円だったんじゃない。

○委員（原田素代君） 4億5,000万円だそうです。

○委員長（保田 守君） なければ次に、196ページの12款公債費について質疑を受けたいと思いますが、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） なければ次に、196ページ、14款予備費について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） ないようでしたら、これで総務文教常任委員会……。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（保田 守君） すみません、檜原消防総務課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 先ほど佐藤委員から依頼を受けました、基準財政需要額と団員福祉共済制度掛金の2点の質問にお答えをさせていただきたいと思います。遅くなりまして誠に申し訳ございません。

基準財政需要額の95%の助成率というのは指針はございませんが、消防では7億円に対してほぼ使用させていただいております。毎年春に上げていただいております各地区消防施設整備事業の地区の要望は前向きに整備をさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、団員福祉共済制度掛金でございますが、公益法人日本消防協会が行う共済制度でございます。遺族援護金、入院見舞金、生活援護金等の福祉共済金の支給を行うものでございます。赤磐市消防団員は1,013人おりますので、掛けることの3,000円で303万9,000円の掛金の根拠でございます。

以上でございます。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、結構です。ありがとうございました。

○委員長（保田 守君） ないようですので、これで総務文教常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

ここで執行部を厚生常任委員会関係者と交代したいと思います。

ここで2時55分まで休憩といたします。

午後2時49分 休憩

午後2時57分 再開

○委員長（保田 守君） 再開します。

続きまして、厚生常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、認第1号令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済を含む補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 作本市民生活部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部関係の補足説明、市民生活部所管歳入について主なものを御説明させていただきます。

決算書につきましては28、29ページからお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1目の総務手数料のうち市民課関連は、1節戸籍手数料、2節住民票手数料、3節事務手数料のうちの印鑑登録関係の手数料などで、証明発行件数等は関係資料の28ページに詳細を記載しておりますが、若干の減少となっております。

次の2目の衛生手数料では、1節保健衛生手数料として犬の登録や狂犬病注射関連の手数料、2節清掃手数料は一般廃棄物持込手数料、こちらは市内事業者の持込み手数料でございます、と指定ごみ袋の販売代金等でございます。なお、一般廃棄物持込手数料のうち68万5,360円が収入未済となっておりますが、こちらは個人の廃棄物処理事業者1名分について2月、3月分の各ごみの持込み手数料が未払いとなっている状況でございます。

次に、30、31ページをお開きいただきまして、15款国庫支出金、1目民生費国庫負担金でございますが、9節の国民健康保険基盤安定負担金、保険者支援分として国から2分の1の補填で、こちらもほぼ例年どおりでございます。

次に、36、37ページ、2項国庫補助金、8目災害復旧費国庫補助金でございますが、こちらは新規に6節公費解体等補助金ございまして、平成30年度の7月豪雨関連で1家屋を解体したことへの国からの補助金でございます。

次に、16款県支出金、2目民生費県負担金、こちらは1ページはぐっていただいて9節国民健康保険基盤安定負担金、また12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金、こちらはどちらも例年どおりで、それぞれの特別会計へ繰り出すものでございます。

50、51ページの17款財産収入、2目物品売払収入では、環境課分といたしましてリサイクルプラザでのリユース品の物品売払収入が、こちらの168万4,399円のうち123万6,900円ございます。また、資源化物売払収入につきましては新聞、アルミ缶、段ボールなどの売払収入でございます。

続きまして、54ページの雑入でございますが、市民生活部では協働推進課で、59ページに移っていただいて、最上段のコミュニティ助成事業助成金、このうち300万円が宝くじ助成事業でございます。

最後に、62、63ページでございますが、22款1項市債、13目合併特例事業債8億1,400万円のうち4億8,580万円が環境課関連でございまして、前年度からの繰越し事業であります旧焼却場解体工事に係る事業費分でございます。

以上が市民生活部での歳入でございます。よろしくお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 入矢保健福祉部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部関係の歳入の主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書は20ページを御覧ください。

まず、10款地方特例交付金、2項1目子ども・子育て支援臨時交付金は、保育料の無償化により歳入不足となる保育料金について国が地方負担分を補填したもので、歳入済額は7,338万1,000円。

続いて、22ページ、13款分担金及び負担金、2項2目の民生費負担金の1節児童福祉費負担金は保育料で、10月からの保育料の無償化で収入済額が1億6,361万170円と当初の予算からは大きく減額となっておりますが、減収分は先ほどの10款の地方特例交付金と、実績によりまして令和2年度の国庫支出金で補填されることになっております。保育料の収入未済額は1,343万3,750円で、収納率は92.4%となっております。収入済額のうち滞納繰越分は397万7,000円で、前年度に比べ収入未済額は66万8,900円減少しております。

続いて、30ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で1節障害者福祉費負担金4億5,107万4,907円は、特別障害者手当、障害者自立支援給付費に対する国の負担金でございます。3節児童福祉費負担金5億1,525万3,255円は、障害児施設支援給付費負担金や私立の保育園10園とこども園1園の運営費等でございます。10節生活保護費等負担金1億6,467万円は、生活保護費の給付109人分に係る国の生活保護費と生活困窮者自立支援事業医療費負担金でございます。

続いて、33ページをお願いいたします。

11節児童扶養手当給付費の負担金6,776万7,138円は、受給者306人の児童扶養手当支給に対する国の負担金でございます。13節児童手当負担金5億1,445万332円は、5,648人分の児童手当の負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の3節障害者福祉費補助金1,369万3,000円は、地域生活支援事業費の補助金などがございます。

35ページをお願いいたします。

4節児童福祉費補助金9,187万7,000円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金と母子家庭対策等総合支援事業費補助金でございます。

続いて、36ページに参ります。

16款県支出金、1項1目民生費県負担金で1節障害者福祉費負担金2億1,875万7,958円は障害者自立支援給付費に対する県の負担金、続いて39ページに参りまして、3節児童福祉費負担金4,307万8,140円は障害児施設支援給付費の県負担分でございます。8節保育所費負担金1億

8,690万3,120円は私立保育園10園の運営費に対する県の負担金、13節児童手当負担金1億1,220万9,832円は児童手当に対する県の負担金でございます。

40ページをお願いいたします。

2項県補助金、2目民生費県補助金で5節児童福祉費補助金1億390万円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援給付金、第3子以降保育料無償化事業費補助金などが主なものでございます。

42ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、3節保健衛生総務費補助金3,463万1,500円は、子ども医療費に係る県の補助金のほか、検診等に要した経費に対する健康増進事業費補助金等でございます。

続いて、48ページをお願いいたします。

17款の財産収入、1項1目財産収入の土地建物貸付収入のうち634万68円がハートフル太陽の施設の貸付収入となります。

続いて、決算書54ページの一番上で、21款諸収入、3項2目の災害援護資金貸付金元利収入で1節の災害援護資金貸付金元利収入94万5,000円は滞納繰越分で、収入未済額は2,941万3,680円、収納率は3.1%となっております。

続いて、57ページに参りまして、5項雑入、4目雑入1節雑入で保健福祉部関係のものは分区日赤交付金、それから生活保護費の返還金、一時預かり事業負担金、それから電気使用料のうちハートフル太陽事業者負担金が402万54円でございます。それから、公立保育園、こども園の職員の給食費、それからその他民生費では障害者施設の給付費の返還金などがございます。

それから、59ページに参りまして、2行目の給食費の副食費分は保育料の無償化に伴うおやつやおかず代の実費分、それから水道使用料のうちハートフル太陽の事業者負担分として126万3,237円が入っております。それから、市民病院の未収市民病院収入などがございます。

続いて、60ページをお願いいたします。

22款市債、1項8目過疎対策事業債では吉井地域に係る子供医療費給付事業、それから吉井地域の24時間電話健康相談事業にそれぞれ充当させていただいております。

以上、歳入の補足説明とさせていただきます。

○委員長（保田 守君） 以上で説明が終わりました。

歳入について収入未済を含む質疑は歳出のときに併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

補足説明は款ごとにお願います。なお、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は産業建設常任委員会の所管です。

説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 作本市民生活部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部の歳出の主なものについて御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

決算書は90ページ、91ページから、決算関係資料では28ページからをお願いいたします。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費では、戸籍、それから住民票等の窓口関連の職員人件費が13名分及び事務費、電算システム費等で、コンビニ交付システムの構築が前年度で終了しておりますので、全体の事業費は前年度と比較しまして減少となっております。

次に、96、97ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、98ページに移っていただきまして、19節の負担金、補助及び交付金の中で、こちら保護司会の補助金、更生保護女性会の補助金、建設国保組合補助金が例年どおりでございます。28節繰出金につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しで、内訳につきましては関係資料の33ページ上段に関係したものを記載しておりますので、御確認いただきたいと思ます。

次に、決算書は102、103ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費、19節負担金、補助及び交付金の中で、後期高齢者医療関係で後期高齢者医療広域連合負担金、こちらは広域連合への事務費の負担金、その下の後期高齢者医療療養給付費等負担金、こちらは医療費総額の12分の1に相当する額を市で負担するという制度の元、ともに岡山県後期高齢者医療広域連合に支出をしております。次に、28節繰出金でございますが、次ページを開いていただきまして、後期高齢者医療特別会計への繰り出しで、内訳につきましては関係資料の34ページのとおりでございます。

続きまして、108ページ、109ページ、8目人権啓発費、こちらの中には人権啓発事業、隣保館の運営事業、男女共同参画事業が含まれておりまして、決算関係資料の42から44ページに各事業の実績を詳細に記載しております。御確認ください。

次に、9目地域振興費でございますが、主なものとしたしましては関係資料44ページに記載のとおり、地区集会所新築等工事補助金13地区分で、修繕と排水設備及び浄化槽設置に対して658万891円と、宝くじの助成事業としましてコミュニティ助成事業助成金、こちら2地区の300万円を支出しております。また、協働のまちづくり推進事業といたしまして、関係資料の45ページから46ページのとおり、市民活動実践モデル事業6事業、それから若者まちづくり推進事業を実施しております。

続きまして、環境課関連でございますが、決算書は118ページからをお願いいたします。資料は59ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、121ページの19節負担金、補助及び交付金の中で柵原、吉井、英田火葬場施設組合負担金、それから123ページには和気北部衛生施設組合火葬場負担金、2目予防費では狂犬病予防関係経費で、ほぼ例年どおりでございます。

す。

3目環境衛生費では、13節委託料におきまして事業計画書作成委託料といたしまして新規に赤磐市災害廃棄物処理計画を策定しましたので支出をしております。

次に、124、125ページに移っていただきまして、2項清掃費1目清掃総務費では、19節負担金、補助及び交付金のうち浄化槽関係の負担金及び補助金を除いたものが環境課関連でございます。主なものといたしましては、例年どおりの19節で和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の負担金でございます。

次に、2目塵芥処理費でございますが、環境センターの維持管理及び廃棄物収集等に係るものでございまして、予算額に対して5億5,142万7,000円が前年度からの繰越し事業となっております。こちらは旧焼却場2施設の解体工事に係るものでございます。塵芥処理費の主なものといたしましては、職員18名の給料のほか、次のページに移っていただきまして、13節委託料、ごみ収集委託料、それから解体工事に係る施工監理等の委託料、焼却灰処分委託料、ダイオキシン類等特定分析検査委託料、焼却委託料、また受付処理ほか業務委託料、こちらにはシルバー人材センター及び平成29年度から実施しておりますA型、B型事業所への委託がございます。

最後に、128、129ページ、4目15節工事請負費でございますが、こちらは平成30年度7月豪雨関連での公費解体工事費及び旧廃棄物処理施設の解体工事費を支出しております。また、18節備品購入費はE V式フォークリフトを1台を購入しております。

市民生活部関連は以上でございます。よろしく願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 入矢保健福祉部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部関係の歳出について、主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書は96ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費64億350万1,819万円を執行させていただいておりまして、主なものは職員人件費のほか自立相談支援や家計改善支援などの事業に係る委託料、社会福祉協議会、山陽老人福祉センター等に対する補助金等でございます。

続いて、98ページの2目社会福祉施設費は5,729万2,304円の執行で、熊山保健福祉総合センターほほえみ、吉井シルバーワークセンターの施設管理費、それから山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料等を執行しており、山陽福祉総合センターの食器消毒器や給水ポンプの修繕等もこちらで行っております。

100ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費は14億2,914万6,699円の執行で、保健福祉部関係の主なものは、103ページの13節委託料では配食サービス事業や見守り事業、19節負担金、補助及び交付金で老人クラ

ブ補助金、敬老会助成金、老人保護措置費負担金、シルバー人材センター補助金、柵原吉井特別養護老人ホーム組合負担金、和気老人ホーム組合負担金、20節扶助費では高齢者等の住宅改修助成事業、福祉タクシー券事業、28節繰出金では介護保険特別会計及び訪問看護ステーション事業特別会計繰出金、105ページに参りまして、介護保険の低所得者への保険料軽減措置に対する繰出金などがございます。

4目障害者福祉費は9億8,086万9,578円を執行しております。主なものは、13節委託料では地域活動支援センター事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの各種支援事業の委託料、107ページで19節負担金、補助及び交付金では自立支援給付金、20節扶助費では特定疾患援護費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費、補装具の給付費等でございます。

6目心身障害者医療費は5,912万9,485円を執行しており、主なものは扶助費の単県、単市の医療費でございます。

110ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は3億6,637万6,197円を執行しており、主なものは13節委託料で、幼児教育保育無償化対応のシステム保守等の委託料、113ページで子ども・子育て支援事業計画策定委託料、19節節負担金、補助及び交付金では放課後児童クラブ補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、20節扶助費では障害児施設支援給付費などがございます。23節償還金利子及び割引料は、実績による国、県への返還金でございます。

2目児童措置費は9億4,349万6,728円を執行しており、主なものは20節扶助費の5,648人分の児童手当及び306人分の児童扶養手当でございます。

3目母子父子福祉費は1,837万6,241円で、主なものは115ページの20節扶助費のひとり親家庭等医療費でございます。

4目児童福祉施設費は15億1,758万5,129円を執行、主なものは7節賃金は公立の保育園、こども園、児童館の臨時職員の賃金、13節委託料では、117ページで、私立保育園10園の保育の委託費や公立保育園の保育士派遣委託料、15節工事請負費では赤坂地域の旧保育園3園の解体工事費用、19節負担金、補助及び交付金では特別保育事業補助金や1歳からの入所緊急対策事業費補助金、20節扶助費でいちよの森こども園に対する施設型給付費などがございます。

3項生活保護費では、2億252万5,544円を執行しております。

118ページをお願いいたします。

2目扶助費で生活保護扶助費の支給対象は89世帯、109人となっております。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費は4億7,364万6,306円を執行しております。保健福祉部関係の主なものは、職員人件費のほか、121ページに参りまして、13節委託料では母子保健事業やがん検診の委託料、14節使用料及び賃借料では検診データ管理のためのデータセンターの使用料、19節負担金、補助及び交付金では県南東部圏域2次救急体制整備負担金、123ペー

ジに参りまして、20節扶助費で不妊治療助成費や療育医療費等でございます。28節繰出金では、国民健康保険特別会計診療勘定分の繰出金を支出しております。

続いて、2目予防費は1億1,121万4,091円の執行で、主なものは定期予防接種の委託料や予防接種事故救済補助金などでございます。

124ページをお願いいたします。

7目子ども医療費は、中学校3年生までの医療費の無償化と高校生等の2割助成を行い、2億3,158万3,587円を執行しております。

以上で保健福祉部関係の歳出の補足説明とさせていただきます。

○委員長（保田 守君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出は款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、90ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 歳入もいいんですよね。

○委員長（保田 守君） どうぞ。

○委員（佐藤 武君） それではまず、63ページになります、合併特例債事業でここに8億1,400万円、そのうちに今部長の説明でごみ焼却場の分が4億8,500万円の収入があったということですがけれども、これ完成してもう既に……。

○委員（佐々木雄司君） 委員長違うんじゃないの、これは基本台帳か何かの部分をやるという話で、それは基本台帳とは関係ねえところ。

○市民生活部長（作本直美君） 今は戸籍住民基本台帳分です。それはまた別ということ。

○委員長（保田 守君） なければ次に、96ページ、3款民生費について質疑を受けたいと思います。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（北川勝義君） いや、歳入もいいんじゃない。歳入、歳出、収入未済額も聞けばいいんじゃない。

○委員長（保田 守君） そうです。

○委員（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません、説明書でちょっとお伺いしたいんですけども、分かりにくいで、32ページですが……。

- 委員（北川勝義君） 先ほどの話のけりをつけてあげて。
- 委員（佐々木雄司君） 佐藤委員を先に。
- 委員（福木京子君） 衛生費の部分だと思うので、衛生費のときに聞かないと……。
- 委員（北川勝義君） 民生は済んだんで、きちんと進行してあげなければいけないでしょ。
- 委員長（保田 守君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤 武君） やってもいいと言われたから、やっているんですけど。
- 委員（北川勝義君） 次のときにやればいいんじゃない。
- 委員（佐藤 武君） いや、やってもいいと言うから、やっているんですが。どちらですか。
- 委員（北川勝義君） 言ってあげないと、委員長。
- 委員（佐藤武文君） 民生費を行っているのだから、そこは関係ないわな、今は。
- 委員（北川勝義君） 衛生費だから今はできないと、言ってあげないとダメじゃないか。
- 委員（佐藤 武君） それなら、衛生費でやりましょうか。
- 委員長（保田 守君） はい、よろしく。

治徳委員。

- 委員（治徳義明君） 説明資料でお聞きしたいんですけども、32ページです。生活困窮者自立支援事業というのをやっていますけども、2015年ぐらいから取り組んだ事業なんだと思うんですけど、まず自立相談支援事業の延べ相談件数が1,198件となっておりますけども、実人数というのは何人なのでしょう。実際何人の方の相談なのでしょう。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 自立相談支援事業の延べ相談件数に関して、実件数がいくらかということでございます。実際の実件数としましては手元で確認したところ、138件ほどです。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません、ちょっとその上で、要は自立相談支援を受けられた方が136名いらっしゃるということですよね。ちょっとよく分からない。そういうことですね。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 1人1回で終わる方とか何回も相談に来られる方、いろいろおられます。

○委員（治徳義明君） すみません、ですから延べ人数が1,198件じゃと言われとるけども、

何人の方が。

○委員（北川勝義君） 136人じゃ。

○委員（治徳義明君） だから、それを確認したらまた言われるから。

136人でよろしいんですねっていう。

○社会福祉課長（原田光治君） 138人です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっとお聞きしたかったのは、自立相談138人されていましてね、住居確保給付金事業がゼロ件ということなんですけど、このあたりの、要は138人もいろんな御相談があって、住居に関する相談は全くなかったということなんですしょうか。実際にきちっとした機能をされてるんでしょうか、その確認です。昨年度もゼロ件ですよ、この住居確保給付金事業、本年もゼロです。令和元年もゼロなんですけど、これは138人の方が相談されて、そういった住居の関係は全くゼロ、まあそういうケースがないとは言いませんからゼロだったのか、それともこういった事業がきちっと機能してないのか、その確認がしたかったのです。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この実績なんですけども、相談がなかったということになります。相談がゼロ件でした。

○委員（治徳義明君） それなら住居確保給付金事業の内容をちょっと簡単に説明してもらえませんか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この生活困窮では生活保護に準じた方で、直近で言いますと失業等をされまして、今お住まいの住居を退去しなければならない等特殊な可能性がある方に対しまして、計算式がありますけども、家賃相当額、御本人の収入状況によりますけども、上限ありますが、家賃に対する援助を行いまして生活自立の援助としようとするものです。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今御説明いただいたんですけども、令和元年度は138名の方は住居に関するような御相談は全くなかったということでもよろしいですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） なかったということです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私も説明資料のほうからお尋ねしたいんですが、説明資料の35ページには熊山の保健福祉総合センターほほえみについて、35ページの一番上に、これ委託料の差がちょっと理解できないんですが、元年度と30年度で開設日数とか利用延べ人員実数、通所者数を比べるとやや減ぐらいなんですが、委託料が倍以上になっているんですね。これ何で委託料がこんなにアップしたのかということについての説明をお願いします。

もう1点聞かせてください。47ページに放課後児童健全育成事業、これ学童クラブのことが1のところにあります、表によると横に地域クラブ数、児童数とつながっているんですけど、クラブ数のところに私立ってなっているんですね、私立。吉井だけ公立ですが、これ厳密に言うと私立と公設民営と分けられると思うんですが、公設民営も私立の保育所の人たちと同じ扱いで私立になってしまうのか、これ分けたほうがいいと思うんですけど、その辺の仕分の方法についてちょっと確認をお願いします。

以上です。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 私のほうからは、35ページのデイサービスセンター事業ほほえみの委託料の金額について御説明いたします。

こちら事業を市の委託ということでしていただいております。それでその事業の運営の状況がだんだん悪くなって、事業費の不足分、赤字相当分を市のほうから委託料という形で支出したものです。この金額の違いにつきましては、30年度、元年度で赤字額が増えたということで、その分の事業費の補填をしたというものになります。

以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 馬場子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 私のほうからは、放課後児童健全育成事業のクラブの私立と公立の区分けのことについて回答させていただきます。

公立のほうですけれども、吉井の直営で運営している仁美と、それから城南の学童クラブです。私立のほうですけれども、これは社会福祉法人等の法人による運営のクラブと、それから運営委員会によって運営されているクラブと、この2つのケースがあるんですけれども、それを私立という形で計上させてもらっています。厳密に言いますと私立で16クラブあるんですけれども、法人運営が10クラブ、運営委員会主体で運営しているクラブが6クラブという形で表を作らせてもらっています。

以上です。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。ほほえみの赤字分っていう意味が分からないんですが、これは委託事業で行われていらっしゃるんですよね。市が直接やっている事業なんですか、まずそこ。

倍の負担を必要とするほどの赤字というのにはちょっと驚いたんだけど、もうちょっとその事業の形態と、それからどういう事情で赤字になって、こういう倍以上の委託料が計上されるのか、そこを説明していただけますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この事業の基本としましては、介護保険法に基づくデイサービス事業ということで、介護給付によって独立採算取れるのが本来なんですけれども、特にその平成28年度の介護給付の引下げですとか、あと利用者の減少によりまして経営の収支としては赤字になってしまったと。ただ、市の事業として委託してやっておりますので、結果としてその赤字部分を補填してあげないといけないということで、補填部分を委託料で支出したものです。その結果、このような数字ということです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 御本人も悩ましい御答弁のようですが、要するにこれは委託事業なわけですよね、どこかに。そうすると、そのどこかは契約によって委託を任された。だけど、突如利用者が減ったりとか突発的な事情があったにせよ、要するににっちもさっちもいかないぐらい赤字になっちゃった。そうすると市は補填できるんですか。委託契約をして、その中で赤字が出たから、赤字が出て運営できないと困るから市が倍の予算を補填するっていうことは通常あるものと私は思えないんですけど、それはどういう理解をしたらこうなるのか、もうちょっと説明していただいていいですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） これは、社会福祉協議会に委託して実施しておりました事業です。この補填につきましては、予算要求時に見込みが出ておまして、当初予算に計上したものであります。後になって赤字が出たから補填としているものではありません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 当初予算で計上していただいていたんですね。その際に、要するに通常、前年度比倍の予算が上がる。その必要性というのは市役所のサイドが必要性を認めて要するに通常倍の委託料を計上したということになったわけですね。それが議会がそのまま通し

たと、そういうことでよろしいですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらは委託事業ですので、市の事業としてやっていますので、収支が合うように実施する必要がありますので、そういった観点から当初予算に必要な委託料を計上しまして執行したというものになります。

○委員（原田素代君） はい、いいです。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 103ページの負担金、補助及び交付金の中で、市の老人クラブの補助金が783万円ついておりますけれど、市の老人クラブが、今132地区ある中でいろいろな地区が老人クラブを脱退されて減少しております。132地区中何地区この市の老人クラブがあるか、ということについて御報告いただきたいということで1点。

それから、次の敬老会の助成金1,521万3,667円、この敬老会の助成金については賛否両論が過去の決算委員会の中でもございます。その中で、旧山陽町で言わせていただきますと5,000円から赤磐市になって3,000円、3,000円から2,000円になって、行事そのものが5,000円でやっておったものが今2,000円でできるかといったら、できません。そういう関係の中で現金を配っておられるところ、あるいは商品券を配っておられるところ、それから本当に苦勞されてお年寄りのために敬老会の行事をされておられる地区、いろいろあると思うんです。私の地区は現金を配るということのを他の地区の方々に申し上げたら、現金を配付するのは趣旨が違うのではないかと、また現金を配ることは本当に信頼が置けるのかということをお問われまして、いや、そりゃ信頼は置けますと、必ずそれについては高齢者の方にお届けをしておるということをお申し上げたんですけど、その用途について考え方は様々であると思います。行政のほうは、この2,000円を有効に活用してくださいということだけで、何ら指導的な助言もされずに、かなりの年数がたっておりますけど、このことについてどう反省されて、今後どういうふうはこの敬老会の助成金を有効に活用するかということについて御答弁をいただきたいと思っております。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 1点目の、老人クラブ補助金の活動団体数につきましては82クラブです。

それから、2点目の敬老会助成金についてですけれども、こちら御無理をお願いして、財政等の都合から単価を引き下げてきた経緯があります。この事業そのものの存続につきましては、一度区長会へのアンケートですとか、議会の声も聞きましたこともありますけれども、こういっ

た検討を経まして現在のところは継続して行う事業ということで実施しております。

今後につきまして、担当レベルでありますけども、敬老事業そのものの存続におきまして在り方の検討は必要だと考えております。直近のニュースとかを見ましたけれども、現在では女性ですと90歳まで生きられる方が2人に1人というようなことでありますので、そういった全体としてどうあるべきかというのを考えてまいりたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。132地区分の82団体について、執行部のほうはどういう考え方を持っておられるかということについてお聞きしたかったんです。そのことについて再度御答弁いただきたいと思います。

それから、敬老会の助成金については、これは必要性があるように執行部のほうは思っておられるようですが、今言うこの2,000円の活用の仕方について、非常に地区によって苦勞されておられるという実情、実態が本当に執行部の方々については私は理解されてない。要は2,000円を配ってしまったらもう執行部の仕事はジ・エンドであるというような考え方の中で、大変地区の方々には苦勞されておられるということの認識が非常に私は薄いと思うんです。そのことについて再度御答弁いただきたいと思います。これで答弁は求めませんから、きちっとした答弁をお願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） すみません、1問目の老人クラブの個々の現状、年々脱退し、老人クラブが減少傾向にあることは認識しております。あと、その老人クラブを支えるその体制につきましても、今60歳から入れるんですけども、なかなか加入していただけないのが現状だと思います。細かい状況までちょっと全て認識できてないんですけども、こういった件につきまして老人クラブの会長等とお話できればと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 市の老人クラブの在り方について、今後どのように市は考えるかということですけども、まだまだ高齢化社会がこれから進展してまいります。高齢者同士のコミュニケーション、あるいは居場所作り、そういった意味で老人クラブが中心となって活躍いただくということは、今後ますます重要性も高まるものと認識しています。一方では、その会員が減ったり、地区によっては運営ができなくなっているというような状況も認識しております。こういう相反することについてどう立ち向かっていくか、市老連とも協議をしながら今後この高齢化社会を迎えるに当たっての準備を始めていくべきと考えております。

それから、敬老会の助成金なんですけども、これも何年か前に比べると減額ということで理

解をいただいて、今は1人当たり2,000円ということで行わせていただいております。もともとは敬老事業として地区のコミュニティハウス等へ集まっていたいて、日頃会わない人、あるいは地域を支える区長や理事の方々との交流をしていただくことを目的に創設された、そういう意味がございます。今すぐには、例えば商品券を配る、おまんじゅうを配る、それで終わっているところもあるということで、そういう地区がじわっと増えているということも認識しております。今後こういったことに対して、敬老会の記念行事としては各地区で何らかのことをやっていただきたい、その気持ちは強くございます。ですから、それを廃止してしまうと、今でも敬老会で集まってお弁当を取ってわいわいとカラオケをやったりしている地区も現実にあるわけですから、そういったところを大切に、できることならそういう行事を行っていただく町内会、区が増えていくことを望みながら、今後も自治連合会、区長会等とも相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

○委員長（保田 守君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 老人クラブのことも言いたかった、敬老も言いたかった、佐藤委員のところと違って、うちは毎年やってくれと言っているが、しんどいから2年に一遍にさせてくれとなって、今年は賞品プラスアルファ1,000円ほどの記念品配るんじゃないけど、その記念品も毎年同じものになるなど言われたり、これも致し方ないのがあるんで、どないにか続けていかにやいけんという話もあるんですけど、それはそれでさておき、市長が言ったことで、佐藤委員が言われることもよく分かるので、これは決算だから市のことを全体でもうちょっと検討してもらわないといけないのかなという気持ちはちょっとあって、ただ商品券配るだけじゃ面白くない気持ちがあったりする。そこは私の意見です。

それで、新しく質問させていただきたいのは、違ったら言うてくださいよ、時間がなかったら今日じゃなくて明日でもよろしいですけど、保育料のことで、23ページなんじゃけど、要するに国が保育料とか助成してくれる給食費とかあって、滞納繰越しで保育料が入ってない未収額があるでしょう、未収金が、この3ページを見ても未収だけでも保育料が約1,300万円ですかあって、それに過年もあるんで、なかなか現年が入らなかつたら過年も入らないというのがこれ順番になると思うんですわ。それから、いろいろの流れの中で言うたら、今後無償になったときの、後のお金のほうですね、いろいろなことを今の民生費の負担金も保育料も一緒に含めて言っているんですけど、そうなったときに過年度が取りにくいんじゃないかなと思って。市のほうはこの令和元年度の決算を見て、次年度に向けてはどのように取っていかうかという考えがあるのか、1点聞かせていただきたいということです。即今日できなくても。

それからもう1点につきましては、あまり触れるということもあれなんですけど、私も前回一般質問で同僚議員が質問された住宅新築資金の貸付金が、今年でいうたら未収金だけでも1

億5,200万円、災害援護資金が2,900万円あります。いうたら約1億8,100万円とか200万円あります。これ一生懸命真面目に払っている人が、こつこつと払っている人もおられます。十把一からげで言うんじゃないけど、払ってない人がほんならええんじゃないかと、しかし払えない状況もある。どうやっていくか、このときに前にはたしか小田百合子議長のときに私が質問したと思うんですが、法的措置も取っていくとかいろいろあって、それから友實市長になっても法的措置を取っていこうとやったり、いろいろお話しして努力していただいとることはよく分かっております。しかしながら、またこれだけの金額になったら、やはりこれ全部入らなくてもこれが2割、3割でも入ったらほかのどこへも充当できるんじゃないかと思つて。例えば敬老のことでもうちょっと増やしてあげればいいんじゃないか、いろいろできるんじゃないかと思うんですよ。どのような体制で取り組まれているのか。僕は無理やり強制的に、法的にやれとか、容赦なくやれという話をしているんじゃないですわ。話合いで、例えば今まで払っている、もしもう5年かかるといのが払ってない、止まっているのだったらお話をして、5年間で10年間で払える金額で割って払うとかというようなお話を、そういうこともやるところもあると思うんですけど、どうなるとるか。これはしっかり税のところで言わにゃいけん、税はあえて担当委員会だったので言わなかったんですけど、税のほうも未収があります。そのような中でどのようなことがあるか、考え方が分かれば教えてください。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（保田 守君） ここで16時10分まで休憩にします。

午後3時57分 休憩

午後4時8分 再開

○委員長（保田 守君） それでは、再開します。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 馬場子育て支援課課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 私のほうからは、保育料の収入未済額の件についてお答えします。

確かに昨年度10月からの無償化によって納付の意識が薄れていることがあるのではないかと、いうことですが、10月以降、現年の納付につきましては10月以降特に下がるということはありませんが、過年度分につきましては年間の収納率が昨年度に比べて1%ほど下がっております。未収額は1,300万円あるんですけども、ほとんどが民間の保育園分です。こういったことから民間保育園を運営する法人等とも連携して納付の相談に努め、分納等の相談、それから児童手当を窓口払いに変更して保育料に充当するというような形を取ることもできますので、そういった納付のほうも進めていきたいと考えています。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 稲生協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 住宅新築資金について御説明させていただきます。

滞納についてはなかなか結果が出ていない状況となっております。こちらにつきましては個々いろいろ事情のある方もおられますので、状況等の把握を十分に行いまして、個別に対応をしていかないといけないと思っております。そのケースに合った状況で今後進めていきたいと考えております。支所とも連携いたしまして取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田社会福祉課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 私のほうからは、災害援護資金の償還状況ということでお答えさせていただきます。

昨年度末で前年度より完済者は4人増えたという現状があります。そういった方も含めまして、地道に支払いしてくれまます方々もいらっしゃいますので、不公平が生じないように徴収力を今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（保田 守君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。さっきの保育料のことを言ったら、私は保育料の担当もしていたことがあるが、私立じゃから公立じゃからというて分け隔てするようなことはしてまあ、そういう答弁は良くないかなとちょっと思ったんで、別にそれで重箱の隅をほじくってどうこうというつもりもないけど、ただ心配したのは上の子や下の子が行っているならいいが、その子が卒業したら過年が残るでしょう。小学校行つとるとかというたら、残りますが、公立であろうと私立だろうと行っていないのだから、なかなか取れないでしょうということを言いたかったわけ。今だったら、公立なら赤磐市が責任を持って公立の保育所が徴収してますわな。それから、私立だったら私立が徴収して赤磐市に納入してますわな。しかし、子供が3人いるところで2人になるんだったらもらいやすいわな。しかし、この子が小学校1年生になって、2年生になって、卒園して行っていないとなったら、その私立のほうで請求できますかということ言いたかったわけなんじゃ。難しいんじゃないかなと思うんで。私はあまりこういう無償化になってきているいろいろあるんだったら、何らかの考え方を、全国のほかにもあると思うんで、もう本当に払えないところだったら不納欠損するとか、どうしてももらおうと言うのだったらもらうように分割でもらっていくとか。きちっと1年か2年でもらっていくというのを、そんな制度を作るべきじゃないかなと1点思っている。それが、子育てするなら赤磐と言っているのに、赤磐来たら保育料や給食、そんなことばかり取立てが厳しいんじゃないというようなことになってはいけないので、そこらを1つ……。今全部払えとって一遍

に払えるわけではないので、そのあたりのことをちょっと考えたらどうかなと思ったんで。これは今後また考えていただきたいと思います。

それから、今の災害資金のほうは岡山県から借りて、当時よそのことは知りません、吉井の場合は平成10年の水害のときに、借るということで岡山県から無利子で借りて、そのお金は岡山県へ赤磐市が、吉井町が借りて払っているわけです、順番で。しかし、その中へ無利子で貸しつけした人がいまだに残るとという、裁判してどうのこうのなってる。無理やり裁判してやれというんじゃないですけど、やっとなる方は本当に食べていけないのか、いけるのか見極めて、払えるだったらやっぱり払えるような生活設計、呼出しをかけてやるべきじゃないかなというのが1点あって。嫌われることをしろと言っているんじゃないけど、嫌われることもしてもらわなかったら、一生懸命払った人は感謝するという気持ちがある。

それからもう1つは住宅新築資金、この同和資金でも例えばお互いが、災害資金もお互いが保証人と借主が変わり交代の保証人になるから、こっちは貸付人じゃとって、こういうお互いがやっとなるのもあると思います。それから、代が替わって親御さんが死んで子供さんになっているのに残っているものもある。私は知らんというのものもあるかもしれない。しかし、財産というのは残っているんで、相続も負債も、もちろん資産のほうも財産なんで、これを厳しくやれというのではないが、話を通してやっていただきたい。毅然としてやるというのは認めていただきたい。ただ、それを1年とか2年で払えじゃなくて、例えば今残っているのが10年で払うというのだったら15年でも払っていただこうと、根気よく払っていただこうという制度を作っていくべきじゃないかなと思っている。これは合併の弊害が出ていて、合併する前は、吉井の場合でいうと、退職した職員が滞納に行ってたんです、毎月何日に来てくれと言われてたら。もらって帰ってきて、減っていたんです。しかし、合併してから行くのがなかなかなくなったんです。ぜひ合併したんだからみんなが払えるようになったというようにして、そのお金を充当してほかのものに使えるようにしてもらいたいと思って。難しく言ってあまり好かれることじゃないかもしれませんが、ぜひ執行部としたら今後のことを、もうこれでうやむやにするんだったらそりゃよろしいと、皆不納欠損するんならすりゃあよろしい。しかし、やったらこれがほかのことに全部波及してくると思うんですよ。だから、どこまでどうするかということを少し考えてもらって、これから時間を持ってやっていただきたいと思っております。

ぜひ、くどいこと言いますが、1,300万円だとか1億円とかというお金でも、ほかのことに本当に使えるんですよ。やはりそれでは駄目だと思うので、そこを今後頑張って、今財調のことをいろいろ市長をはじめ執行部が、これからまた残していこうということを考えてくれております。しかし、考えていても、この金をもらったほうが簡単だし、それで国保料を下げてもいい、水道料金を下げてもいい、回しようが何ぼかできるんじゃないかと思うんで。そのように今後考えていただけるか、いやいやこのままほっといてズルズルやるのかと言ったら、来年には少し成果が出るんじゃないか。ただ私は今年はコロナがあったから来年はちょっ

と悪くなるかなと私自身は思っているんですけど、どう体制を整えるのか、考えがあれば聞かせてください。もしなければよろしい。

○委員長（保田 守君） 答弁を求めます。ありますか。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） いろいろ御意見いただきました。保育料その他の料金、それからいろんな援護金とか、そういったものの全般的な話としての滞納整理のお話かと思いました。それぞれの関係の法令と、それから滞納整理の中で、まずは借りていただいたものをお返しいただくという1つのそういった基本のルールというものをしっかりと絶やさないように、そういった方々と意思の疎通を切らさないように、法的な措置はもとより、いろんな手法を用いまして滞納整理のほうに努めていきたいと思えます。現在はそういった一連の課・室というようなものは考えておりませんが、それぞれの職員がそういった行動を起こすときには現在も連携を取りながら行っております。市民の皆様の公平性を考えまして、今後も滞納整理に努めていきたいと思えます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。ぜひそうお願いしたいです。ちょっと1つ変なことを聞くけど、不納欠損はよくやるし、それから時効があったりするんですが、もうあまりにも収納率が悪い、収納率がよくなるにしょう、こんなにあつたらいつまでたっても。どうにかできる方法というのは法的には市町村にはないんですか。もし検討できる、何らかの条件によつたら、例えば住宅新築資金でいえば関係者の借りられた方が亡くなっている、連帯保証人もいない、保証人も亡くなっているといった、これだつたらもう何年も請求してなかったとなつたら時効、時効だというたら言い方おかしいけど、そういうのがあるのなら、もう取れないのだったら収納率が悪くなるのなら、何か処理したほうがいいんじゃないかと思う。まあ答弁はよろしい、今後期待しております。もうよろしいです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう最後にしますが、2点お尋ねします。

説明書の38ページ、10番地域包括ケアシステム構築促進事業、これちょっと驚いたんですけど、歳入の県の補助金と事業費の支出がほぼ一緒なんです。2,915円持ち出しがあるだけで、ほとんど県の補助金でできた事業だった。この事業は今、熊山地域に限定している事業だと聞いておりますが、これの希望が大変多いと聞いております。できれば熊山からさらにエリアを広げて、これだけの補助金で進められるんでしたら、そういう方法を検討していただきたい

と思うんですが、それについて御検討いただけるのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思
います。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（保田 守君） 谷名介護保険課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 38ページの地域包括ケアシステムの御質問にお答えしたい
と思います。今後エリアを広げられるかという御質問だったと思いますが、現在熊山だけでは
なくって山陽地域も可能なエリアにしております。御老人のやっぱり体力的な負担があるの
で、ある程度距離というものがあるので、このたびは山陽地域と熊山地域を限定してモデル的
に行いました。ただ、これには施設のなところもありますので、すぐにその他の地域を広げら
れるかどうかというところは今考えているところです。ただ、入浴に関係して、今回は入浴設
備のある施設へ送迎してサポートをするという事業ですが、入浴設備というのがなかなか限定
されてるので、ほかの地域でないというところもありますが、今後活動の展開、入浴以外で、
やはり集えるようなところは大事ですので、コロナが終息した後には北部地域等もみんなで定
期的に集まっていくというような事業の展開は、今後考えていきたいなというふうに考えてお
ります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、ありがとうございました。

○委員長（保田 守君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会としたいと思います。ここで区切って、あした説明を受
けるということで。

○委員（北川勝義君） ほんならまたこれやるんでしょうか。それを言ってあげないといけな
い。

○委員長（保田 守君） 民生費は終了です。

○委員（北川勝義君） それを言ってあげないといけないが。

○委員長（保田 守君） 民生費はこれで終了しました。

これで閉会したいと思いますけども、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保田 守君） 異議なしと認めます。したがいまして、本日は閉会することに決定
しました。

次の委員会は9月9日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって閉会にいたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時 23 分 閉会